

南木曾町国土強靱化地域計画

令和3年3月策定

令和4年5月改定

令和6年6月改定

令和8年3月改定

南木曾町

南木曾町国土強靱化地域計画_目次

第1章	計
画の基本的事項	1
第1節 策定趣旨	1
第2節 計画の性格	2
第3節 計画の目的	4
第4節 計画期間	4
第5節 計画策定の流れ	4
第6節 施策の推進と重点化	5
第7節 評価・見直し	5
第8節 地域の特性	6
第2章	基
本的な考え方	8
第1節 想定するリスク	8
第2節 基本目標と事前に備えるべき目標	21
■ 基本目標	21
■ 事前に備えるべき目標	21
第3節 起きてはならない最悪の事態一覧	22
第4節 脆弱性の評価	23
第3章	取
り組むべき事項	24
施策の重点化	24
対応方策	25
第1節 人命の保護	27
第2節 迅速な救助、救急活動等	37
第3節 行政機能、情報通信機能の確保	43
第4節 ライフラインの確保、早期復旧	45
第5節 流通・経済活動の維持	47
第6節 日常の生活へ	52
資料編	55
■ 公共事業の主な実施事業一覧	55

第1章 計画の基本的事項

第1節 策定趣旨

本町は、豊かで美しい自然に囲まれています。古くから多くの土砂災害が発生し、なかでも土石流災害に幾度となく見舞われてきました。特に大きな被害をもたらしたものとして、江戸時代の天保15年(1844年)、明治37年(1904年)、昭和19年(1944年)、23年(1948年)、28年(1953年)、36年(1961年)、40年(1965年)、41年(1966年)、44年(1969年)、50年(1975年)、54年(1979年)、58年(1983年)に発生した土石流があります。

近年では、平成26(2014)年7月9日に、1時間に76.0mmという豪雨が降り、この雨によって土石流が発生し、死傷者4名、全壊家屋16棟、半壊・一部損壊家屋11棟という被害が発生しました。

町を襲う土石流は住民から「蛇抜け」と呼ばれ、恐れられてきました。昭和28年に発生した土石流の後に「悲しめる乙女の像(蛇ぬけの碑)」が建立され、その恐ろしさとともに、蛇抜けについての戒めとして「白い雨が降るとぬける」、「尾先谷口宮の前^{※1}」、「雨に風が加わると危い」、「長雨後、谷の水が急に止まったらぬける」、「蛇ぬけの水は黒い」、「蛇ぬけの前にはきな臭い匂いがする」と言い伝えられてきました。

土石流以外にも河川の氾濫や台風等により、幾度となく被害を受けてきた本町では、「これからも必ず起こるであろう災害からどのようにして人命を守っていくのか」ということが大きな課題となっています。

国では、全国で多発する自然災害を受け、平成25年(2013年)12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」(以下「基本法」という。)を公布・施行し、平成26年(2014年)6月に『国土強靱化基本計画』(以下『基本計画』という。)を閣議決定しました。

国は、この基本計画の中で「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会、地域経済の構築化に向けた「国土強靱化」(ナショナル・レジリエンス)を推進することとしています。国土強靱化は、3か年緊急対策(平成30年度～令和2年度)や5か年加速対策(令和3年～令和7年度)等により取組を推進してきました。また、令和7年6月には基本計画に基づく施策の実施に関する中期的な計画を「国土強靱化実施中期計画(令和8年度～令和12年度)」として、新たに法定計画を策定し施策の目標を定め、強靱な国土づくりを進めるとしています。

長野県においても、こうした国の方針や過去の災害の教訓を踏まえ、発災に際しては被害を最小限に抑え、速やかな復興を成し遂げるために平成28年(2016年)3月に『長野県強靱化計画』(以下、『県計画』という。)を策定しました。

本町においても、これまで繰り返し発生してきた「蛇抜け」をはじめ、その他の土砂災害や洪水、発生が危惧される大地震などの自然災害について、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策に取り組むことが一層求められています。

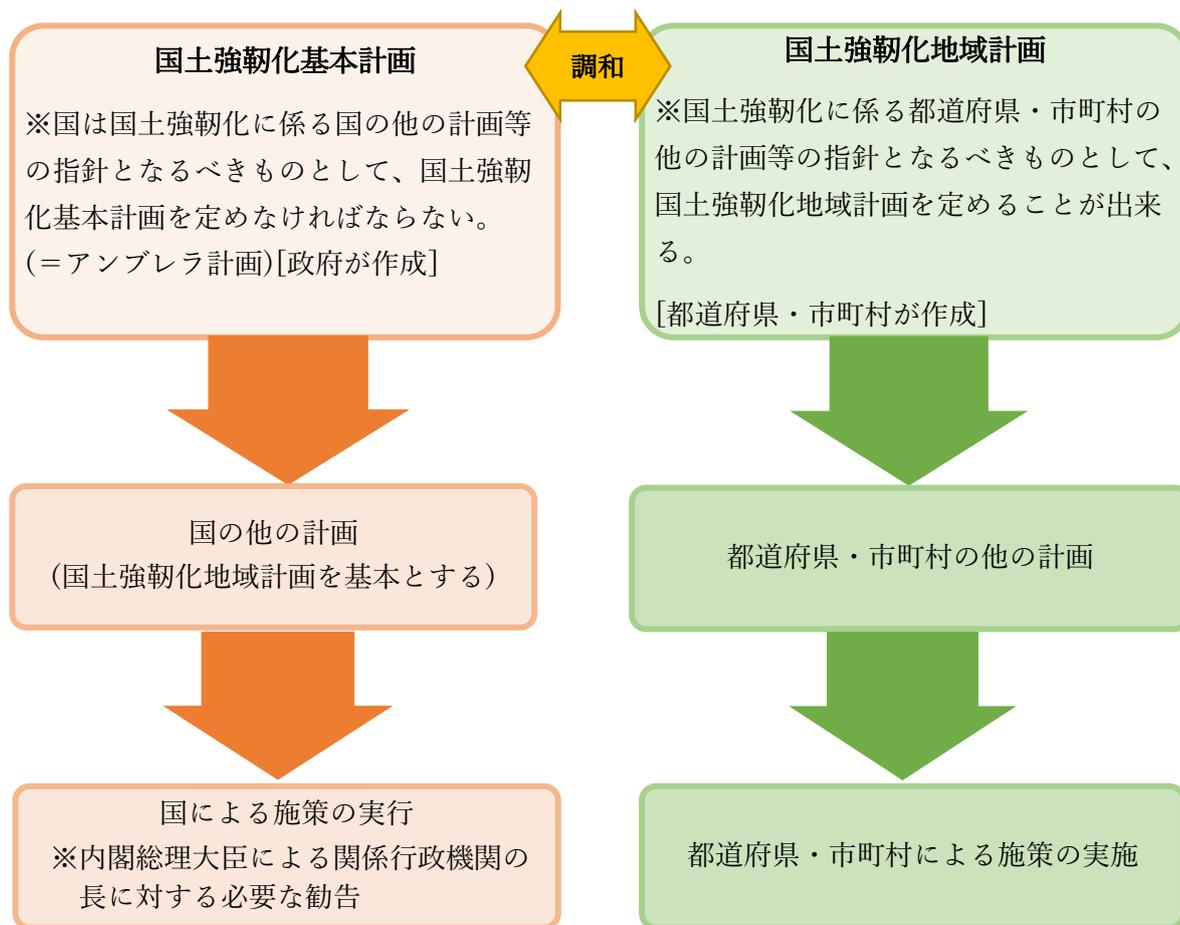
このような背景と、これまでの防災・減災対策を踏まえ、いかなる災害が起きても、その被害を最小限にとどめられるよう「強さ」と「しなやかさ」を持ったまちづくりを進めることにより、引き続き町民の生命・財産・生活を守り、「南木曾をもっと元気に」の実現を目指し、基本法第13条に基づき『南木曾町国土強靱化地域計画』(以下『本計画』という。)を定めるものです。

※1…尾根の突先、谷の出口、神社の向かい側などには家を建てるな、という戒め

第2節 計画の性格

本計画は、大規模自然災害に対する本町の脆弱性を見直し、事前防災及び減災、その他の迅速な復旧等に資する施策を総合的に実施するため、基本計画や県計画と調和を図りながら、基本法第13条の規定により策定するもので、国土強靱化の観点から、本町における様々な計画の防災分野の指針となる計画です。

また、本計画は町の最上位計画である総合計画と整合・調和を図り、推進していくものです。

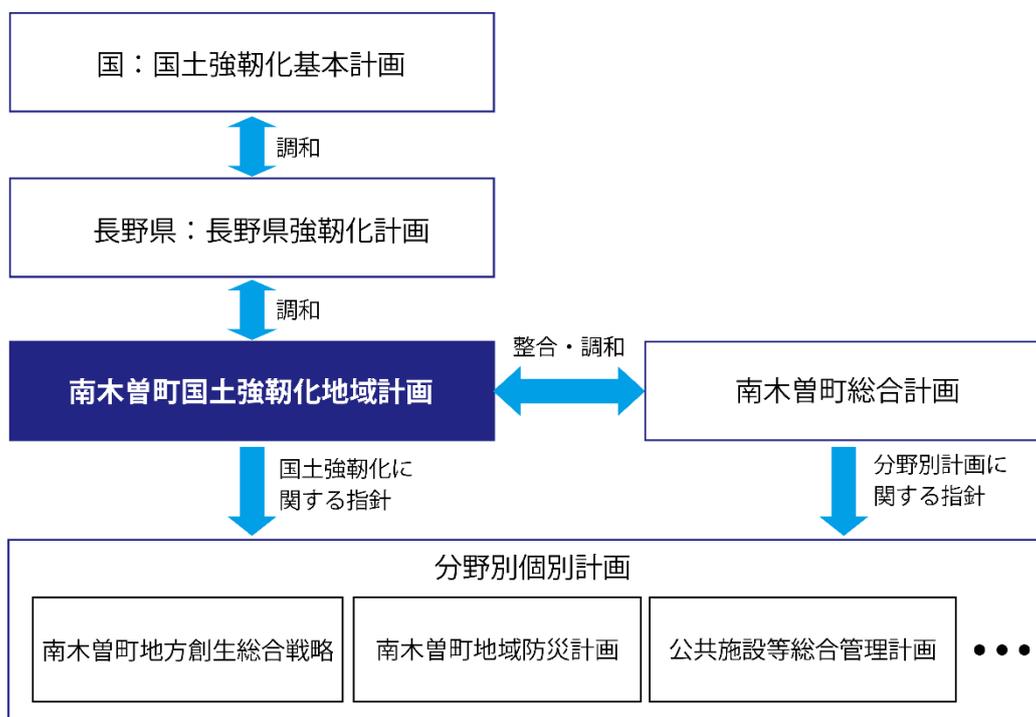


図_基本計画と地域計画の関係

参考：国土強靱化基本計画及び国土強靱化地域計画の関係(国土強靱化基本法第10条ほか)

○南木曾町国土強靱化地域計画と関係する計画の抜粋

■ 第 11 次南木曾町総合計画 (令和 7 年度～令和 16 年度)	■ 第 3 期南木曾町地方創生総合戦略 (令和 7 年度から令和 11 年度)
■ 南木曾町人口ビジョン (令和 7 年改定)	■ 南木曾町地域防災計画 (令和 6 年 3 月改定)
■ 南木曾町公共施設等総合管理計画 (平成 29 年 3 月改定)	



図_計画の位置付け

第3節 計画の目的

本計画の最大の目的は、町民の生命・財産・暮らしを守り抜くことにあります。

そのため、今までの災害を教訓に「起きてはならない最悪の事態」を想定し、仮に発生したとしても迅速に復旧・復興ができる「事前の備えを行うことにより、最悪の事態に陥らないこと」、すなわち強靱なまちを目指します。

その実現に向けて、平時から強靱化に向けた仕組みづくりや地域づくりを持続的に展開していきます。

また、行政だけではなく、地域や町民、事業者などを含めた町全体が一体となって強靱化に取り組むだけでなく、国や県をはじめとした関係機関などとも連携・協力して進めていきます。

第4節 計画期間

本町の計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

第5節 計画策定の流れ

本計画の策定にあたっては、起こり得る大規模自然災害を想定し、基本計画や県計画を参考にして、複数の項目で「起きてはならない最悪の事態」を設定し、項目ごとに施策の見直しと、現状の課題など、脆弱性の評価を行い、対応方策の検討と重点化・優先順位付けを実施しました。

策定の具体的な手順は次のとおりです。

- (1) 想定する災害
本町に起こり得る大規模自然災害を想定しました。
- (2) 目標の設定
県計画と調和を図り、県内で発生した災害の教訓を踏まえ、当町の強靱化を推進するため、4つの基本目標を設定しました。
- (3) 起きてはならない最悪の事態の設定
自然災害に対する地域の弱点（脆弱性）を洗い出すために、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定しました。
- (4) 脆弱性の分析・評価
リスクシナリオに対し、政策分野ごとに、どこに問題があるか、どこが弱点となっているのか、脆弱性を明らかにしました。
- (5) 対応施策の検討
脆弱性に対し、防災・減災に関連した対応方策を検討しました。
- (6) 対応施策の重点化・優先順位付け
目標年度（5年間）を定め、重点的に取り組む方策を決定しました。

第6節 施策の推進と重点化

本計画で掲げる23項目の「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策は、全てが重要ですが、限られた予算と人員の中で、効率的、効果的に強靱化を進めるためには、重点的に取り組む施策を決めて推進していく必要があります。

本計画では、影響の大きさや緊急性から23項目の「起きてはならない最悪の事態」のうち、優先すべき15項目を選定し、「起きてはならない最悪の事態」を防ぐ、もしくは被害を最小限にするための重点化する施策としました。選定した15項目の一覧は「第3章 取り組むべき事項 施策の重点化」で示しています。

重点化した施策については、その重要性から施策を担当する所属課等において、各施策の目標を可能な限り設定しました。

さらに、施策の推進については優先順位をつけるとともに、庁内で横断的に連携して施策を展開していきます。

第7節 評価・見直し

本計画は、基本法に基づいた施策を計画的に促進するために策定していることから、その都度、進捗状況を確認し、分析・評価・課題の抽出を行い、必要に応じて見直しを行います。

具体的には、PDCAサイクル（Plan：計画、Do：実行、Check：評価、Action：改善）によって国土強靱化地域計画の進行管理をしていきます。



図_PDCA サイクル

第8節 地域特性

本町の地理的・地形的特性、気象特性、社会経済特性等は次の通りとなっています。

① 地理的・地形的特性

- (ア) 本町は長野県の南西部、木曾谷の南端に位置し、東は伊那谷の飯田市・阿智村、西は岐阜県中津川市、北は大桑村に隣接しています。
- (イ) 隣県の中津川市中心部まで約 22km、県内近隣市町村の木曾町まで約 35km、飯田市まで約 35km の距離にあり、古来より伊那谷、木曾谷と美濃を結ぶ交通の要衝となっています。
- (ウ) 役場位置は、東経 137° 36′ 32.08768″、北緯 35° 36′ 13.52010″ です（世界測地系）。
- (エ) 総面積は 215.93 km²、東西 20 km、南北 15km の山岳に囲まれています。総面積の 93%が森林で占められ、そのうち国有林が 70%を占めています。
- (オ) 本町の中央を流れる木曾川は北から南へと流れ、支流の蘭川との合流点付近から西に流下します。主な集落は木曾川とその支流に形成された段丘面や扇状地状の地形に形成されており、与川、北部、三留野、妻籠、蘭、広瀬、田立の7つの地区があります。
- (カ) 木曾川の主な支流としては、右岸側には柿其川・伊勢小屋沢・長谷川・坪川などが、左岸側には与川・梨子沢・蘭川とその支流の男埴川や額付川等があります。
- (キ) 本町には上松断層、馬籠峠断層、清内路峠断層が南北方向に走っていて、断層により区分された山塊が急峻な地形を形成しています。上松断層の西側では奥三界岳(1810.7m)、天然公園（約 1,556m）が、上松断層と馬籠峠断層の間には伊勢山（1,373 m）、摺鉢山（796 m）、高土幾山(1037.2m)が、馬籠峠断層と清内路峠断層の間には高曽根山（1118.6m）、南木曾岳（1676.9 m）、南沢山(1,564m)が、清内路峠断層の東側には中央アルプス南部の摺古木山（約 2135m）がそびえています。居住地の標高は 300m から 950m に及んでいます。
- (ク) 地質の大部分は、風化が進み脆くて崩れやすい粗粒の花崗岩からなり、急峻な斜面が多く平坦面が少ない地形となっています。また西側山地などには濃飛流紋岩類（主に溶結凝灰岩）が分布しています。
- (ケ) 活断層としては木曾谷西縁断層帯（上松断層、馬籠峠断層、清内路峠断層等の断層）があります。この断層帯の南側の町外には北西-南東方向の阿寺断層帯が伸びていますが、活断層である阿寺断層の地震活動に伴う危険が指摘されています。

② 気象特性

- (ア) 年間平均気温は 12.5℃と長野県内では温暖な気候ですが、冬には-10℃前後まで冷え込む日もあり、夏は 35℃以上の猛暑日を記録した日もあります。
- (イ) 降水量は、太平洋側内陸性の気候であるため、梅雨における集中豪雨や台風など夏季に降水が多く、冬の降水・降雪はそれほど多くありません。年間降水量は 2,000mm から 2,500 mm で、多い年には 3,000mm を超えることがあります。地球温暖化の影響により、短時間の集中的な豪雨がさらに増えることが予測されます。

③ 社会経済特性

- (ア)人口は3,607人(令和7年3月)で、年々減少状態にあることから、『第11次南木曾町総合計画』を始め、『第3期南木曾町地方創生総合戦略』などにより、人口減少抑制に向けた施策に取り組んでいます。
- (イ)後継者不足から、農業、林業共に生産力が低下しています。担い手の育成を図ることや価値の見直しなどにより産業の振興を図っていくことが大切です。
- (ウ)商業は、卸売業・小売業、宿泊・飲食・サービス業などが盛んですが、商業全体で経営者の高齢化や後継者不足が問題となっています。
- (エ)本町の基幹産業である、木材産業は木材の需要減少により、生産性が低下しつつあり、公共施設での木材利用や特産品の開発を進めています。ろくろ細工や桧笠、田立和紙などの伝統産業がありますが、後継者の育成と需要の開拓により、伝統技術の継承を図ることが大切です。
- (オ)本町の基幹産業である観光業の振興を図るため、南木曾町観光協会が一般社団法人として独立、新たなスタートを切りました。コロナ禍を経て中山道や妻籠宿を訪れる外国人の旅行者が増加しています。滞在型観光地への転換など今後の観光のあり方を考えていくことが重要です。
- (カ)木曾川沿いには、南北にJR中央本線と国道19号が走り、東西に走る国道256号は伊那谷に通じています。また、木曾川右岸側には木曾川右岸道路が令和2年12月に一部供用が開始されました。今後は、リニア中央新幹線の開業を視野に入れた対応が重要です。

④ その他

昭和43年に妻籠宿保存事業が始まってから、50年以上が経過しました。日本における町並み保存の先駆者として、今もなお、雄大な自然と歴史的町並みの保存によるまちづくりに取り組んでいます。また、平成20年(2008年)10月には、特定非営利活動法人「日本で最も美しい村」連合に加盟し、町全域で美しい地域づくりを行い、地域の活性化と自立を町民自らの手で推進する活動に取り組んでいます。

第2章 基本的な考え方

第1節 想定するリスク

本町は、過去に発生した災害と、今後の生活に大きく影響を及ぼすとされる大規模自然災害を想定するリスクとして予測し、評価をして強靱化の推進を検討します。

○過去のおもな災害

被害発生 年月日	氾濫河川（沢）名 被害場所	死傷者等	家屋の流失	農耕地被害	備考
1644年 （正保1年） 不明	与川	死者 約100名	そま小屋 3棟流失	不明	
1798年 （寛政10年） 不明	与川	不明	不明	不明	
1844年 （天保15年） 旧5月27日	与川（中野沢）	死者 約114名	そま、ひよ う小屋 5棟流失	不明	与川発電所上に石地蔵の 供養塔
1903年 （明治36年） 6月中旬 夜明け方	岩戸沢、本谷岩倉、 戦沢	死者 8名	家屋 3戸流失	畑1町歩	その他読書村で4名、妻 籠で2名が流されたと伝 う
1904年 （明治37年） 7月10日	戦沢、与川、蘭川 広瀬井戸沢、額付本 谷川、男垂川、長者 畑本谷川	死者39名 傷者6名	家屋流失 78戸	相当有り	吾妻地区下り谷、尾又、 寺下部落で流失50戸が 有り 口広瀬部落埋没 （南木曾岳崩壊）
1922年 （大正11年） 7月16日 12時ごろ	岩倉、柿其（国有林 内）	死者2名	家屋 2戸流失		営林署材木事務所
1928年 （昭和3年） 7月12日	蘭川、額付本谷 男垂川	傷者7名	家屋 10戸流失		県道840m崩壊、家屋10 戸流失 半壊3戸、床上浸水10 戸
1932年 （昭和7年） 6月13日 朝6時ごろ	蛇抜ヶ沢 和合（南木曾駅上）			田畑流失 多数有り	橋多数流失、鉄道、道路 流失 三留野駅線路埋没
1934年 （昭和9年） 6月20日	梨子沢 蛇抜ヶ沢		家屋5戸 工場1棟 官舎半壊		橋1流失、浸水家屋10 数軒

被害発生 年月日	氾濫河川（沢）名 被害場所	死傷者等	家屋の流失	農耕地被害	備考
1937年 (昭和12年) 7月	与川、下山沢		家屋2戸	田畑 1町歩	(小川野川原)
1938年 (昭和13年) 7月5日	与川、岩倉川			田畑 3町5反 水路540m	
1947年 (昭和22年) 7月22日	与川、下山沢、長者 本谷川	死者2名 傷者10名	家屋14戸 流失		与川渡橋(国道19号)流失 蘭川橋梁全部流失 横根場死者
1948年 (昭和23年) 7月16日	読書 和合の巻崩壊(午後 4時22分) 国鉄各所 伊勢小屋沢 吾妻 田立	死者8名 重傷3名 軽傷1名 死者3名	家屋1戸 工場1棟 流失		国道19号埋没 バスがのみこ まれる 国鉄羅天橋流失 県町村道各所決壊 全村橋梁ことごとく流失
1948年 (昭和23年) 8月27日	与川各河川				与川渡鉄橋で貨物列車土砂崩れ の為転落する
1953年 (昭和28年) 7月20日	伊勢小屋沢、下山 沢、長者畑本谷川 田立全域	死者1名 行方不明2 名	家屋8戸 流失		立木道路橋埋没 伊勢小屋沢が抜けて、読書中学 校に土砂が流入して教員住宅が 流失 柿其読中林道橋梁被災
1953年 (昭和28年) 8月14日	与川上山沢、大洞沢			田畑 相当数 流失	集材機2台、木材運搬車14 台、木材25石埋没、森林鉄道 流失 立木多数流失す
1956年 (昭和31年) 7月14日	広瀬夏焼沢、庄沢		家屋1戸 全壊	田畑3町流 失	
1956年 (昭和31年) 7月14日	男垂川		家屋1戸 流失		男垂沢の橋梁全部流失 神坂村に相当の被害有り
1959年 (昭和34年) 9月26日	伊勢湾台風		半全壊 約800戸		国有林内風倒木(30余万m ²)
1961年 (昭和36年) 6月24日 ~29日	各河川氾濫 降雨量489mm 最大日雨量216mm	死者1名 傷者1名	全壊家屋3 戸 半壊1戸 流失1戸 床下浸水3 戸	農耕地 流失決壊 30ヶ所	国道、県道、町道、林道、農道 等流失決壊63ヶ所 河川水路の流失決壊65ヶ所 総被害額2億6千万円

被害発生 年月日	氾濫河川（沢）名 被害場所	死傷者等	家屋の流失	農耕地被害	備 考
1961年 （昭和36年） 7月1日	広瀬中の沢、長者 畑、本谷川氾濫				広瀬ウルシ畑地域19戸集団 移住した。 人畜被害なし （伊那谷大災害）
1961年 （昭和36年） 9月16日	第二室戸台風 雨量50mm 風速30m 最大風速45m		全壊家屋3 戸 半壊1戸		国有林内風倒木約2000m ²
1964年 （昭和39年） 7月8日 ～10日	雨量417mm 最大日雨量 266mm		床下浸水3 戸	田0.3ha	道路流失277m、水路14ヶ 所（300m）、林道320m
1964年 （昭和39年） 9月26日	20号台風 雨量103mm 風速30m		半壊3戸、 水破11戸、 床上下浸水 6戸、流失飯 場2戸	田畑1ha	木曾川増水はげしく消防車出 動、町道7ヶ所、農業施設5 ヶ所、流失決壊
1965年 （昭和40年） 7月1日	最大時間雨量 65mm 大沢田川、蘭川、 与川、男垂川、大 述沢、神戸沢の各 流域	罹災者 232名	家屋流失8 戸 全壊9戸 半壊9戸 工場22棟	田畑 2町9反	水道300m、水路16ヶ所、農 道、町道3ヶ所、橋梁10ヶ所 流失決壊、土砂石150,000m ³ 総被害額3億3,400万円
1966年 （昭和41年） 6月24日	集中豪雨 雨量（17時～19 時） 182.1mm 最大時雨量65mm 大沢田川、神戸沢、 戦沢、蛇抜沢、北 沢、大水上沢、大洞 沢、長谷川、額付 川、押出沢、蘭川の 各流域 ※災害救助法適用	重傷者1 名、軽傷者 9名、罹災 世帯154世 帯 罹災人数 642名	全壊流失 38棟 半壊24戸 床上浸水 24棟 床下浸水 63棟	農産物 7ha 田畑 29ha	農業施設30ヶ所、林業関係 21ヶ所、公共土木関係20ヶ 所、都市施設2ヶ所、水道施 設2、水道、商工関係44企業、 鉄道2ヶ所、その他教育通信 電力施設に被害をうけた。 総被害額12億5,400万円 自衛隊員261人が3日間徹 夜して復旧作業に従事した。
1967年 （昭和42年） 7月9日	梅雨前線豪雨 最大日雨 208.5mm 与川	負傷者4名	全壊1戸	農産物 60ha 田畑9ヶ所 10ha	治山15ヶ所、林道14ヶ所、 町道7ヶ所、橋梁4ヶ所、水 道1ヶ所 総被害額6億9,850万円

被害発生 年月日	氾濫河川（沢）名 被害場所	死傷者等	家屋の流失	農耕地被害	備考
1969年 （昭和44年） 8月5日	7号台風 雨量（3時～4時） 138mm 瞬間時雨量60mm 梨子沢、与川、蘭川 の各流域	死者6名 重傷2名 軽傷5名 罹災者 184名	全壊8戸 半壊1戸 床上浸水8 棟 床下浸水 22棟 非住宅流失 全壊9棟	農林関係 45ヶ所	農林関係45ヶ所、商工関係 23件、公共土木関係55ヶ所、 水道関係7ヶ所、プール水源 1ヶ所、有線放送施設1700m、 与川飯場流失死者、国有林、 国鉄関係に甚大被害あり 総被害額18億3,000千円
1970年 （昭和45年） 6月14日 ～17日	梅雨前線豪雨 降雨量405mm 町全域			農地農業 用施設 28ヶ所	町道22ヶ所、林道7ヶ所、治 山10、国有林道22ヶ所、県 道・河川13ヶ所、その他学 校、住宅に土砂くずれ多数有 り 総被害額1億3,169千円
1971年 （昭和46年） 9月5日 ～6日	秋雨前線豪雨 木曾川大増水				水路25m、町道決壊30m 上流ダムの流失により異常増 水
1972年 （昭和47年） 8月24日	田立地区 前の沢、井戸沢			養鱒全域	道路決壊数ヶ所 橋梁多数流失
1974年 （昭和49年） 7月4日 ～5日	最大時間雨25mm 最大日雨量 112mm 町内全域		床下浸水3 戸	農地 3ヶ所	公共土木関係4ヶ所、農業関 係27ヶ所、その他観光施設被 害 総被害額1億5,000万円
1975年 （昭和50年） 7月7日	集中豪雨 妻籠、三留野地域 中心に各河川氾濫 最大日雨量 196mm 最大時間雨量 43mm	死者1名 傷者2名 罹災者 50名	全壊1戸 半壊1戸 床上浸水1 戸 床下浸水 13戸	農地56ヶ 所 3.94ha	水路50ヶ所、町道32ヶ所、 橋梁11ヶ所、農道27ヶ所、 国県道23ヶ所 総被害額27億4,430万円
1979年 （昭和54年） 7月16日	吾妻地区 蘭・広 瀬 最大日雨量157. 5mm 最大時間雨量 105mm	死者1名 罹災人員 204名	床下浸水 75戸	農地1.06ha	農林関係67ヶ所、簡易給水施 設5ヶ所、公共土木関係22ヶ 所 総被害額2億6,081万円

被害発生 年月日	氾濫河川（沢）名 被害場所	死傷者等	家屋の流失	農耕地被害	備考
1983年 （昭和58年） 9月28日	台風10号 最大日雨量 268.0mm 最大時間雨量 48.0mm 町内全域	罹災人員 32名	全壊1戸、床 上浸水3戸、 床下浸水16 戸、 一部破損1戸	農地施設 2.57ha 44ヶ所	町道54ヶ所、農道11ヶ 所、林道39ヶ所、その他 総被害額18億4千万円
1984年 （昭和59年） 9月14日	■長野県西部地震 震度4中震		一部損壊20 戸 公共施設 1ヶ所	農地施設 7ヶ所	町道9ヶ所、国道2ヶ所、 林道2ヶ所、がけ崩れ8ヶ 所 総被害額2,600万円
1992年 （平成4年） 8月2日	集中豪雨（与川・ 北部） 最大時雨量91mm 連続雨量158mm				公共土木関係12ヶ所、林 業関係10ヶ所、農業施設 関係21ヶ所 総被害額4,930万円
1993年 （平成5年） 6月29日 ～30日 7月14日 ～15日	集中豪雨（北部） 最大時雨量50mm				公共土木関係・農林業関 係・水道施設等 計105 ヶ所 総被害額1,460万円
1999年 （平成11年） 6月27日 ～30日	集中豪雨 連続雨量98mm 最大時雨量41mm		床下浸水1 戸		町道18ヶ所、農道3ヶ所、 林道12ヶ所、農地2.3ha、 農業施設15ヶ所 国道・県道・河川等に被 害 総被害額5億5,150万円
2000年 （平成12年） 9月11日 ～12日 【災害対策本部設置】	台風4号と停滞前 線 連続雨量279mm 最大時雨量34mm				公共土木関係29ヶ所、林 業関係12ヶ所 農林水産関係30ヶ所等 被害総額1億6,620万円
2003年 （平成15年） 7月23日 ～24日 8月9日 ～10日 【災害対策本部設置】	集中豪雨 連続雨量 152mm、最大時 30mm 台風10号 連続雨量 135mm、最大時 17mm				公共土木関係9ヶ所 農業施設関係10ヶ所等 被害総額2,295万円

被害発生 年月日	氾濫河川（沢）名 被害場所	死傷者等	家屋の流 失	農耕地被害	備 考
2004年 （平成16年） 8月17日 9月4日～5日 10月20日 【災害対策本部設置】	集中豪雨・河川増水 日雨量118mm、 最大時34mm 日雨量112mm、 最大時89mm 台風23号・河川 増水 日雨量113mm、 最大時20mm	※自主避難7 世帯15名避 難勧告2世 帯3名			公共土木関係4ヶ所 農業施設関係3ヶ所等 被害総額3,997万円 公共土木、農林施設関係 被害総額248万円
2005年 （平成17年） 6月29日 8月11日	集中豪雨・河川増水 連続雨量 109mm、最大時 36mm 連続雨量38mm、 最大時28mm				公共土木、農林施設関係 被害総額448万円
2006年 （平成18年） 7月17日 ～19日 【災害対策本部設置】	梅雨前線豪雨・河 川増水 連続雨量302mm 最大時雨量36mm	※自主避難 27世帯55名 避難勧告23 世帯44名			公共土木関係・農林業関係・ 水道施設等計115ヶ所 被害総額3億6,580万円
2007年 （平成19年） 7月14日 【災害対策本部設置】	台風4号・河川増 水 連続雨量109mm 最大時雨量18mm				農林水産業関係 被害総額5,985万円
2009年 （平成21年） 10月8日 【災害対策本部設置】	台風18号 土砂災害警戒情報 発令	※自主避難1 世帯2名			
2014年 （平成26年） 7月9日 【災害対策本部設置】	台風8号と梅雨前 線による豪雨 最大時雨量70mm 土砂災害警戒情報 発令	死者1名 軽傷者3名 罹災世帯23 世帯 罹災人数57 名 ※避難勧告・ 避難指示発令 避難所12ヶ 所、避難者 241世帯、 534名	全壊16棟 大規模半 壊3棟 半壊・一 部損壊8 棟 床上・床 下浸水16 棟	農地・農用 施設 64ヶ所	道路・橋梁32ヶ所、河川14 ヶ所 林業施設10ヶ所、上下水道3 施設 その他14施設 被害総額13億3,790万円 ※国道19号土砂流入7月12 日通行止解除 ※JR中央線橋梁流失8月6 日復旧

被害発生 年月日	氾濫河川（沢）名 被害場所	死傷者等	家屋の流 失	農耕地被害	備 考
2015年 （平成27年） 10月2日	集中豪雨 田立・北部				町道4ヶ所 被害総額1,469千円
2016年 （平成28年） 4月～9月	①集中豪雨 4月～8月 ②台風16号 9月			①農地・農 用施設 6ヶ所 ②農地・農 用施設 8ヶ所	町道11ヶ所 林道1ヶ所 農業施設14か所 被害総額21,750円
2017 （平成29年） 6月～10月	①集中豪雨 6月・7月・3月 7/26集中豪雨 大雨警報発令 土砂災害警戒情報 発令 【災害警戒本部設置】 ②台風5号 8月7日 大雨注意報発令 【事前警戒本部設置】 大雨警報発令 ③台風18号 9月18日 ④台風21号 10月23日	①避難所開設 蘭地区3ヶ 所 ②自主避難所 開設7ヶ所 避難者0人		①農地・農 用施設12 ヶ所 ②農地・農 用施設2ヶ 所	町道10ヶ所 林道8ヶ所 農業施設14ヶ所 被害総額16,640千円
2018 （平成30年） 4月～10月	①集中豪雨 4月～10月 ②台風21号 9月4日・5日 【災害警戒本部設置】 暴風警報発令 大雨警報発令 土砂災害特別警報 発令 ③台風24号 9月	②自主避難所 8か所 15世帯29名 ③避難勧告 避難所8か所 12世帯16名	②倒木に よる家屋 屋根破損 1棟 倒木によ る停電与 川4区8 戸 ③電気引 き込み線 断線1棟	①農地・農 用施設22 ヶ所	町道48ヶ所 河川5か所 林道8ヶ所 農業施設22ヶ所 観光施設10ヶ所 教育施設8か所 水道施設4か所 消防施設1ヶ所 被害総額61,690千円

被害発生 年月日	氾濫河川（沢）名 被害場所	死傷者等	家屋の流 失	農耕地被害	備 考
2019 (平成 31 年) (令和元年) 5 月～10 月	①集中豪雨 5 月～8 月 ②台風 10 号 8 月 ③台風 19 号 10 月 12 日 【事前警戒本部設置】 【災害警戒本部設置】 暴風警報発令			①農地・農 用施設 6 ケ 所	町道 20 ケ所 農業施設 6 ケ所 被害総額 6,146 千円
2020 (令和 2 年) 7 月	集中豪雨 【大雨特別警報】 7 月 8 日午前 6 時 43 分～11 時 40 分 1 h 雨量 34 mm 24 h 雨量 307 mm 7 月 8 日 7～9 時 高瀬橋最大水位 8.18m 牧尾ダム最大放流 884 t / 秒	避難勧告 木曾川周辺住 143 世帯 363 人 避難所 南木曾会館、 北部分館、与 川分館、三留 野分館、妻籠 分館、蘭分館 最大滞在数 9 世帯 22 人		農地・農用 施設 18 ケ 所	町道 27 ケ所 林道 8 ケ所 農業施設 18 ケ所 被害総額 21,526 千円

被害発生 年月日	氾濫河川（沢）名 被害場所	死傷者等	家屋の流 失	農耕地被害	備 考
2021 (令和3年) 5月・8月	<p>①梅雨前線豪雨・ 河川増水 5月21日 大雨警報発令 洪水警報発令</p> <p>【災害警戒本部設置】 土砂災害警戒情報 発令</p> <p>【災害対策本部設置】 1h雨量63mm 24h雨量294mm 連続雨量310mm</p> <p>②前線の影響によ る長雨・河川増水 8月13日・14日 水防団待機水位超</p> <p>【災害警戒本部設置】 大雨警報発令 洪水警報発令 土砂災害警戒情報 発令</p> <p>【災害対策本部設置】 1h雨量55mm 24h雨量315mm 連続雨量566mm</p>	<p>①木曾川周辺 地域高齢者等 避難発令 避難所3か所 1世帯1名</p> <p>②渡島を除く 妻籠地区に避 難指示 高齢者等避難 発令 避難指示発令 基本避難所8 ヶ所 福祉避難所3 ヶ所 自主避難所4 か所 帰宅困難者避 難所1ヶ所 34世帯67名</p>		<p>①農地・農 用施設46 ヶ所</p> <p>②農地・農 用施設15 ヶ所</p>	<p>①道路河川28ヶ所 水道施設5か所 農業用施設46か所 林道12ヶ所 観光施設1か所 文化財8ヶ所 被害総額64,500千円</p> <p>②道路河川14ヶ所 水道施設2か所 農業用施設15か所 林道10ヶ所 観光施設4か所 文化財7ヶ所 被害総額252,400千円</p>

被害発生 年月日	氾濫河川（沢）名 被害場所	死傷者等	家屋の流 失	農耕地被害	備 考																		
2022 (令和4年) 9月	集中豪雨 9月8日・9日 <table border="1"> <tr> <td>9/9 1時間雨量 (最大)</td> <td>9/9 連続雨量 (4時間)</td> </tr> <tr> <td>与 川：7 mm</td> <td>与 川：14 mm</td> </tr> <tr> <td>北 部：4 mm</td> <td>北 部：6 mm</td> </tr> <tr> <td>上の原：31 mm</td> <td>上の原：64 mm</td> </tr> <tr> <td>三留野：35 mm</td> <td>三留野：66 mm</td> </tr> <tr> <td>妻 籠：46 mm</td> <td>妻 籠：99 mm</td> </tr> <tr> <td>蘭 ：47 mm</td> <td>蘭 ：113 mm</td> </tr> <tr> <td>広 瀬：33 mm</td> <td>広 瀬：79 mm</td> </tr> <tr> <td>田 立：6 mm</td> <td>田 立：15 mm</td> </tr> </table>	9/9 1時間雨量 (最大)	9/9 連続雨量 (4時間)	与 川：7 mm	与 川：14 mm	北 部：4 mm	北 部：6 mm	上の原：31 mm	上の原：64 mm	三留野：35 mm	三留野：66 mm	妻 籠：46 mm	妻 籠：99 mm	蘭 ：47 mm	蘭 ：113 mm	広 瀬：33 mm	広 瀬：79 mm	田 立：6 mm	田 立：15 mm			農地・農用 施設4ヶ所	道路河川10ヶ所 農業施設4ヶ所 被害総額6,500千円
9/9 1時間雨量 (最大)	9/9 連続雨量 (4時間)																						
与 川：7 mm	与 川：14 mm																						
北 部：4 mm	北 部：6 mm																						
上の原：31 mm	上の原：64 mm																						
三留野：35 mm	三留野：66 mm																						
妻 籠：46 mm	妻 籠：99 mm																						
蘭 ：47 mm	蘭 ：113 mm																						
広 瀬：33 mm	広 瀬：79 mm																						
田 立：6 mm	田 立：15 mm																						
2023 (令和5年) 5月～7月	①大雨・河川増水 5月7日・8日 大雨注意報発令 大雨警報発表 【災害警戒本部設置】 <table border="1"> <tr> <td>5/7 1時間雨量 最大</td> <td>5/6～8 連続雨量</td> </tr> <tr> <td>与 川：16 mm</td> <td>与 川：248 mm</td> </tr> <tr> <td>北 部：16 mm</td> <td>北 部：325 mm</td> </tr> <tr> <td>上の原：17 mm</td> <td>上の原：232 mm</td> </tr> <tr> <td>三留野：16 mm</td> <td>三留野：220 mm</td> </tr> <tr> <td>蘭 ：16 mm</td> <td>蘭 ：206 mm</td> </tr> <tr> <td>広 瀬：13 mm</td> <td>広 瀬：185 mm</td> </tr> <tr> <td>田 立：14 mm</td> <td>田 立：142 mm</td> </tr> <tr> <td>※妻籠観測所 調整中</td> <td>※妻籠観測所 調整中</td> </tr> </table>	5/7 1時間雨量 最大	5/6～8 連続雨量	与 川：16 mm	与 川：248 mm	北 部：16 mm	北 部：325 mm	上の原：17 mm	上の原：232 mm	三留野：16 mm	三留野：220 mm	蘭 ：16 mm	蘭 ：206 mm	広 瀬：13 mm	広 瀬：185 mm	田 立：14 mm	田 立：142 mm	※妻籠観測所 調整中	※妻籠観測所 調整中			①農地・農 用施設5ヶ 所	①道路河川10ヶ所 林道4ヶ所 農業施設5ヶ所 観光施設2か所 文化財1ヶ所 被害総額9,480千円
5/7 1時間雨量 最大	5/6～8 連続雨量																						
与 川：16 mm	与 川：248 mm																						
北 部：16 mm	北 部：325 mm																						
上の原：17 mm	上の原：232 mm																						
三留野：16 mm	三留野：220 mm																						
蘭 ：16 mm	蘭 ：206 mm																						
広 瀬：13 mm	広 瀬：185 mm																						
田 立：14 mm	田 立：142 mm																						
※妻籠観測所 調整中	※妻籠観測所 調整中																						

被害発生 年月日	氾濫河川（沢）名 被害場所	死傷者等	家屋の流失	農耕地被害	備 考
	②台風2号の影響による大雨・河川増水 6月2日・3日 大雨洪水注意報発表 大雨警報発令 【災害対策本部設置】 洪水警報発令	②全町に高齢者等避難発令 避難所 4ヶ所 自主避難所 2か所 7世帯11名		②農地・農用施設28ヶ所	②道路河川22ヶ所 農業施設28ヶ所 林道6ヶ所 観光施設1か所 文化財：3ヶ所 被害総額50,650千円
	6/2 1時間雨量最大 与 川：36 mm 北 部：43 mm 上の原：39 mm 三留野：41 mm 蘭 ：44 mm 広 瀬：30 mm 田 立：33 mm ※妻籠観測所調整中	6/2～3 連続雨量 与 川：229 mm 北 部：264 mm 上の原：239 mm 三留野：237 mm 蘭 ：238 mm 広 瀬：209 mm 田 立：170 mm ※妻籠観測所調整中			
	③前線の影響による大雨 6月30日～ 7月2日 大雨洪水注意報発令 【災害警戒本部設置】 大雨警報発令 土砂災害警戒情報発令		③土砂崩れによる電柱の倒壊 読書・吾妻地区停電 1,120戸	③農地・農用施設16ヶ所	③道路河川15ヶ所 農業施設16ヶ所 林道7ヶ所 被害総額149,450千円
	7/1 1時間雨量最大 与 川：21 mm 北 部：27 mm 上の原：22 mm 三留野：25 mm 妻 籠：49 mm 蘭 ： 42 mm 広 瀬：32 mm 田 立：49 mm	6/2～3 連続雨量 与 川：199 mm 北 部：281 mm 上の原：205 mm 三留野：266 mm 妻 籠：233 mm 蘭 ：330 mm 広 瀬：232 mm 田 立：198 mm			

○想定される自然災害

想定される自然災害	県の想定	町の想定	備考
地震 (巨大地震)	長野盆地西緑断層帯		震度 ^{※1} 3
	糸魚川静岡構造線断層帯 (北側)		震度 3
	糸魚川静岡構造線断層帯 (南側)	○	震度 5 弱
	糸魚川静岡構造線断層帯 (全体)	○	震度 4
	境峠・神谷断層帯	○	震度 5 弱
	木曾山脈西緑断層帯 (上松断層、馬籠峠断層、清内路峠断層)	○	震度 6 強
	伊那谷断層帯	○	震度 6 強
	阿寺断層帯	○	震度 6 強
	東海地震	○	震度 6 強
	南海トラフ巨大地震	○	震度 6 弱
風水害		○	浸水想定 ^{※2} 0.5~20.0m
土砂災害	土砂災害・水害	○	土砂災害警戒区域等 ^{※3} (土石流：154箇所、 急傾斜 319箇所)
火山噴火	浅間山		最新噴火：2019年
	焼岳		最新噴火：1995年
	乗鞍岳		—
	御嶽山	△	最新噴火：2014年
	新潟焼山		最新噴火：2016年
	草津白根山		最新噴火：2018年
	弥陀ヶ原		最新噴火：1836年
暴風雪・雪害	大雪・雪崩災害	○	

※1…『第3次長野県地震被害想定調査』長野県（平成27年3月）による本町の最大震度

※2…南木曾町ハザードマップ（令和6年3月改定版発行）による

※3…『土砂災害危険箇所』長野県ホームページ（令和2年10月）による

第2節 基本目標と事前に備えるべき目標

県計画の目標との調和を図りつつ、以下のとおり本計画の「基本目標」を設定し、それらを受けて、町として「事前に備えるべき目標」を設定します。

■ 基本目標

- i. あらゆる自然災害において、人命の保護が最大限図られる
- ii. 本町の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- iii. 町民の財産及び公共施設に関わる被害の最小化
- iv. 迅速な復旧復興

■ 事前に備えるべき目標

- ① あらゆる自然災害において、人命の保護が最大限図られる
- ② 負傷者に対し、迅速に救助・救急・医療活動が行われるとともに、被災者当の健康、避難生活環境を確実に確保する
- ③ 必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること
- ④ ライフラインの被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑤ 流通・経済活動を停滞させない
- ⑥ 被災した方々の日常生活が迅速かつより良い状態に戻る

第3節 起きてはならない最悪の事態一覧

本町で起こり得る大規模自然災害を想定するとともに制御不能な複合災害・二次災害を発生させないため、基本計画や県計画を参考に、事前に備えるべき目標に対して「起きてはならない最悪の事態」を次のとおり設定します。

基本目標	事前に備えるべき目標	番号	起きてはならない最悪の事態
I. あらゆる自然災害において、人命の保護が最大限図られる	① あらゆる自然災害において、人命の保護が最大限図られる	1-1	地震による住宅や不特定多数が利用する施設の倒壊や、住宅密集地の火災による死傷者の発生
		1-2	豪雨による木曾川等河川の氾濫に伴う住宅などの建築物の浸水による死傷者の発生
		1-3	蛇抜け等の土砂災害による死傷者の発生
II. 本町の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される	①	1-4	ため池、ダム等の損壊・機能不全による死傷者の発生
		1-5	避難情報発令の判断の遅れや、情報伝達手段の不備に伴う避難の遅れによる死傷者の発生
III. 町民の財産及び公共施設に関わる被害の最小化	② 負傷者に対し、迅速に救助・救急・医療活動が行われるとともに、被災者等の健康、避難生活環境を確実に確保する	2-1	道路寸断等による、長期にわたる孤立地域の発生
		2-2	警察、消防、自衛隊による救助・救急活動等の不足
		2-3	医療機関、医療従事者の不足やエネルギー供給の長期途絶、医療施設の被災による医療機能の麻痺
		2-4	劣悪な避難生活環境や不十分な健康管理による被災者の健康状態の悪化
		2-5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
IV. 迅速な復旧復興	③ 必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること	3-1	役場庁舎や町職員等の被災による大幅な行政機能低下
		3-2	停電、通信施設の被災による情報通信の麻痺・長期停止及びテレビ・ラジオ放送の中断や、通信インフラ障害によりインターネット・SNS等で災害情報が必要な者に伝達できない事態
	④ ライフラインの被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	4-1	電力供給ネットワークや石油・LPガス、サプライチェーンの機能停止
		4-2	上下水道等の長期間にわたる機能停止
		4-3	地域交通ネットワークの分断
	⑤ 流通・経済活動を停滞させないこと	5-1	国道19号やJR中央線等の基幹的交通ネットワークの機能停止やサプライチェーンの寸断に伴う企業の生産力低下
		5-2	食料・飲料水等の安定供給の停滞
		5-3	農地や森林の荒廃による生産能力、多面的機能の低下
	⑥ 被災した方々の日常生活が迅速かつより良い状態に戻る	6-1	大量発生する災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ
		6-2	倒壊、浸水した住宅の再建が大幅に遅れる事態
		6-3	復旧・復興を支える組織、人材の不足等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		6-4	観光や地域農産物に対する風評被害により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		6-5	貴重な文化財や環境的資産、地域に伝わる有形・無形の文化財の喪失・衰退

第4節 脆弱性の評価

脆弱性の分析・評価は、地域の強靱化を進める上でその前提となる「起きてはならない最悪の事態」に対する本町の弱点を洗い出すという点で非常に重要なプロセスです。

策定当初の評価は、設定したリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を回避するための個別計画や施策について、推進状況等を可能な限り定量的に分析したうえで行いました。

評価の結果、様々な施策が必要と判断されました。そこで評価結果に基づき、それぞれの施策分野において今後必要となる対応方策を検討しました。

大規模自然災害から住民の命を守り、被害を最小限にするため、ハード整備とソフト対策の適切な組み合わせが重要であり、この取り組みを効率的・効果的にするためには「自助」「共助」「公助」の役割を推進していく必要があります。

評価にあたって、強靱化を進めていくためには、本町だけではなく、周辺市町村や県、国などの関係機関とも十分に連携・協力を図るといった広域的な観点も必要なことを確認しました。

評価結果に基づいて必要な施策を設定し、どのような災害にも対応できるよう代替性・冗長性等を確保し、関係機関との横断的な取り組みを推進します。

計画の改定時には、対応方策ごとにこれまでの活動を評価検証し、新たな脆弱性の確認、それらへの対応を検討し、施策を進めます。

第3章 取り組むべき事項

施策の重点化

「第2章 第3節 起きてはならない最悪の事態」のうち、本町の強靱化を進める上で重要なプロセスである、脆弱性の評価結果に基づいて優先すべき15項目を選定し、重点施策としました。

なお、「起きてはならない最悪の事態」ごとの具体的な対応方策を次頁以降に記載します。

重点施策に係る13項目の起きてはならない最悪の事態一覧				
基本目標	事前に備えるべき目標	番号	起きてはならない最悪の事態	
I. あらゆる自然災害において、人命の保護が最大限図られる	① あらゆる自然災害において、人命の保護が最大限図られる	1-1	地震による住宅や不特定多数が利用する施設の倒壊や、住宅密集地の火災による死傷者の発生	
		1-2	豪雨による木曾川等河川の氾濫に伴う住宅などの建築物の浸水による死傷者の発生	
		1-3	蛇抜け等の土砂災害による死傷者の発生	
		1-4	ため池、ダム等の損壊・機能不全による死傷者の発生	
		1-5	避難情報発令の判断の遅れや、情報伝達手段の不備に伴う避難の遅れによる死傷者の発生	
II. 本町の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される	② 負傷者に対し、迅速に救助・救急・医療活動が行われるとともに、被災者等の健康、避難生活環境を確実に確保する	2-2	警察、消防、自衛隊による救助・救急活動等の不足	
III. 町民の財産及び公共施設に関わる被害の最小化		2-3	医療機関・医療従事者の不足、医療施設の被災、支援ルート途絶等による医療機能の麻痺	
		2-4	劣悪な避難生活環境や不十分な健康管理による被災者の健康状態の悪化	
IV. 迅速な復旧復興		③ 必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること	3-1	役場庁舎や町職員等の被災による大幅な行政機能低下
			3-2	停電、通信施設の被災による情報通信の麻痺・長期停止及びテレビ・ラジオ放送の中断や、通信インフラ障害によりインターネット・SNS等で災害情報が必要な者に伝達できない事態
		④ ライフラインの被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	4-2	上下水道等の長期間にわたる機能停止
			4-3	地域交通ネットワークの分断
		⑤ 流通・経済活動を停滞させないこと	5-1	国道19号やJR中央線等の基幹的交通ネットワークの機能停止やサプライチェーンの寸断に伴う企業の生産力低下
			5-2	食料・飲料水等の安定供給の停滞
⑥ 被災した方々の日常生活が迅速かつより良い状態に戻る		6-3		復旧・復興を支える組織、人材の不足等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

対応方策

「起きてはならない最悪の事態」ごとの具体的な対応方策を次のとおり設定しました。本計画では、74の施策を設定し、その中で重点化に係るものについては、【重点】としてあります。

	起きてはならない最悪の事態	対応方策
1-1	地震による住宅や不特定多数が利用する施設の倒壊や、住宅密集地の火災による死傷者の発生	1 木造住宅の耐震化【重点】 2 町営住宅の耐震化【重点】 3 町有施設の耐震化【重点】 4 学校施設の耐震化【重点】 5 こども園の耐震化【重点】 6 公民館・社会教育施設等の耐震化【重点】 7 妻籠宿の耐震施策 8 福祉施設の耐震化【重点】 9 道路環境の整備【重点】 10 住宅密集地域の火災防止【重点】 11 地域防災機能の向上【重点】 12 道路啓開の体制整備推進【重点】
1-2	豪雨による木曾川等河川の氾濫に伴う住宅などの建築物の浸水による死傷者の発生	1 治水対策【重点】 2 避難体制の構築【重点】 3 タイムラインの運用【重点】
1-3	蛇抜け等の土砂災害による死傷者の発生	1 土砂災害の防止【重点】 2 警戒避難体制の充実強化【重点】 3 災害に強い森林づくり【重点】 4 リニア発生土置き場の安全対策【重点】 5 蛇抜け発生の抑制 6 緊急対応に向けた整備推進
1-4	ため池、ダム等の損壊・機能不全による死傷者の発生	1 農業用ため池の計画的補修【重点】
1-5	避難情報発令の判断の遅れや、情報伝達手段の不備に伴う避難の遅れによる死傷者の発生	1 適切な避難勧告等の伝達【重点】 2 効果的で的確な情報伝達手段の構築【重点】 3 要配慮者施設利用者の安全な避難体制確立【重点】 4 継続的な防災教育【重点】
2-1	道路寸断等による、長期にわたる孤立地域の発生	1 道路の落石危険個所の整備 2 緊急輸送路の確保 3 大雪による孤立防止 4 ヘリコプターによる救急救助、救援物資搬送
2-2	警察、消防、自衛隊による救助・救急活動等の不足	1 自主防災組織の強化【重点】 2 南木曾町消防団の強化【重点】 3 南木曾町赤十字奉仕団との連携【重点】 4 関係機関との連携による災害対応の強化【重点】
2-3	医療機関、医療従事者の不足やエネルギー供給の長期途絶、医療施設の被災による医療機能の麻痺	1 災害時の医療体制確保【重点】 2 広域的な医療体制構築【重点】 3 医療用資器材の準備【重点】 4 町民等への意識啓発【重点】

	起きてはならない最悪の事態	対応方策
2-4	劣悪な避難生活環境や不十分な健康管理による被災者の健康状態の悪化	1 適切な避難所運営【重点】 2 避難者の健康状態の把握【重点】 3 福祉避難所の体制整備推進【重点】
2-5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	1 災害時における感染症予防対策 2 環境衛生の適正化
3-1	役場庁舎や町職員等の被災による大幅な行政機能低下	1 庁舎の機能維持【重点】 2 BCPの継続的な更新と見直し【重点】 3 職員の安否確認と活動体制の整備【重点】 4 災害時応援協定【重点】
3-2	停電、通信施設の被災による情報通信の麻痺・長期停止及びテレビ・ラジオ放送の中断や、通信インフラ障害によりインターネット・SNS等で災害情報が必要な者に伝達できない事態	1 的確な災害情報の伝達【重点】 2 避難所等の非常用電源確保
4-1	電力供給ネットワークや石油・LPガス、サプライチェーンの機能の停止	1 電気・LPガス・石油類燃料の供給
4-2	上下水道等の長期間にわたる機能停止	1 上水道施設の整備推進【重点】 2 污水处理施設（下水道、集落排水、浄化槽）の整備推進【重点】
4-3	地域交通ネットワークの分断	1 災害に強い道路網整備【重点】 2 緊急輸送路補完に向けた農道・林道の整備【重点】
5-1	国道19号やJR中央線等の基幹的交通ネットワークの機能停止やサプライチェーンの寸断に伴う企業の生産力低下	1 道路の代替性確保【重点】 2 道路の維持管理【重点】 3 効率的な除雪による道路交通の確保【重点】 4 鉄道の災害対応力強化 5 地域バスの災害対応力強化 6 発電施設等の災害対応力強化 7 BCPによる企業生産力の維持【重点】
5-2	食料・飲料水等の安定供給の停滞	1 水・食料等の確保【重点】 2 農業基盤整備の推進 3 基幹的農業水利施設の長寿命化
5-3	農地や森林の荒廃による生産能力、多面的機能の低下	1 農地・農業水利施設等の保全 2 森林整備の推進
6-1	大量発生する災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ	1 災害廃棄物の適切な処理
6-2	倒壊、浸水した住宅の再建が大幅に遅れる事態	1 地籍調査の推進 2 被災者の生活再建支援
6-3	復旧・復興を支える組織、人材の不足等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	1 自主防災組織の強化【重点】
6-4	観光や地域農産物に対する風評被害により復旧・復興が大幅に遅れる事態	1 風評被害の防止 2 海外に向けた正確な情報提供
6-5	貴重な文化財や環境的資産、地域に伝わる有形・無形の文化財の喪失・衰退	1 文化財の防災対策 2 協働のまちづくり等コミュニティ活動への支援

第1節 人命の保護

① あらゆる自然災害において、人命の保護が最大限図られる

起きてはならない最悪の事態

1-1 地震による住宅や不特定多数が利用する施設の倒壊や、住宅密集地の火災による死傷者の発生

事態を回避するための施策の名称：1 木造住宅の耐震化 【重点】

現状と課題	現状：木造住宅の耐震診断は減少しており、耐震改修補助事業の利用実績は少ないです。		
	課題：木造住宅の耐震診断や耐震改修補助事業の積極的なPRに努める必要があります。また、耐震改修補助事業の補助率を上げる必要があります。		
事態を回避するための施策概要	木造住宅の耐震診断や耐震改修補助事業の利用促進を図っていきます。また、関係機関と連携し耐震改修補助事業の補助率引上げについて検討します。		
指標の名称	耐震診断、耐震改修補助事業の利用件数		
数値目標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
	件	418	429

事態を回避するための施策の名称：2 町営住宅の耐震化 【重点】

現状と課題	現状：南木曾町公営住宅等長寿命化計画に基づき、耐震改修及び除却を行っています。		
	課題：建築基準法改正（昭和56年5月31日）前に工事着手した住宅については、入居者の理解を得ながら早急に耐震改修及び除却を検討することが必要です。		
事態を回避するための施策概要	町営住宅は、建築基準法改正（昭和56年5月31日）前に工事着手した住宅の改修が未了となっています。居住者の人命を保護するため、及び災害発生後も日常生活が継続できる住宅とするため、町営住宅の耐震化を進めていきます。また、入居者の理解を得ながら除却を進めていきます。		
指標の名称	町営住宅耐震化率		
数値目標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
	%	64.86	68.57

事態を回避するための施策の名称：3 町有施設の耐震化 【重点】			
現状と課題	現状：公共施設等総合管理計画による個別計画は作成していますが、改修計画等までは策定されていません。		
	課題：町有施設の耐震の有無を確認し、耐震改修計画の作成、及び対策が必要です。		
事態を回避するための施策概要	町有施設が地震等により倒壊等した場合に、多くの被害が発生する恐れがあるため、施設の耐震診断を行っていきます。		
指標の名称	町有施設の耐震診断数		
数値目標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
	施設	0	12
事態を回避するための施策の名称：4 学校施設の耐震化 【重点】			
現状と課題	現状：学校施設は耐震化済みです。		
	課題：日常的な安全確保のため、施設メンテナンスの実施、及び避難訓練等を継続する必要があります。		
事態を回避するための施策概要	小中学校とも施設の耐震改修は終了しています。地震火災水害対策を含めた危機管理マニュアルにより、避難訓練を継続的行っていきます。		
指標の名称	学校施設の耐震化率		
数値目標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
	%	100	100
事態を回避するための施策の名称：5 こども園の耐震化 【重点】			
現状と課題	現状：こども園は耐震改修済みです。園内の家具等の転倒防止ができていないものがあります。		
	課題：日常的な安全を確保のため施設のメンテナンスを実施し、避難訓練を継続的行います。園内の棚等に対しては転倒防止ができていますが、椅子や机等常に移動させて使用する物に対しては対策ができていない状況です。		
事態を回避するための施策概要	危機管理マニュアルに沿って継続的に避難訓練を実施し机等の対応を確認、園児の安全確保を図ります。防災対策に必要な物資の確保に努めます。		
指標の名称	こども園の耐震化率		
数値目標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
	%	100	100

事態を回避するための施策の名称：6 公民館・社会教育施設等の耐震化【重点】			
現状と課題	現状：新しい施設は耐震化されていますが、施設築年数が60年を経過している施設について、耐震化の検討が必要です。		
	課題：築年数が60年を経過している蘭・広瀬・田立分館の耐震化について検討を進める必要があります。		
事態を回避するための施策概要	公民館・社会教育施設等は、不特定多数が利用する施設であり、災害時には地域住民の避難場所としての役割を果たすことから、安全性の確保を図っていきます。		
指標の名称	公民館・社会教育施設等の耐震化率		
数値目標	単位	現状値 (R6)	目標値(R12)
	%	40	70
事態を回避するための施策の名称：7 妻籠宿の耐震施策			
現状と課題	現状：伝統的建造物が建ち並ぶ妻籠宿には多くの観光客が訪れていますが、建造物の耐震化は進んでいません。		
	課題：修景に配慮した伝統的建造物の耐震対策の指針作成や対策の検討を行う必要があります。		
事態を回避するための施策概要	学識経験者や専門家を交え、伝統的建造物の耐震対策について調査・検討を行います。また、観光振興計画に基づく危機管理計画の周知や防災訓練を継続して行うことで、住民の防災意識の向上に努めます。		
指標の名称	—		
数値目標	—		
事態を回避するための施策の名称：8 福祉施設の耐震化【重点】			
現状と課題	現状：総合福祉センター、ひだまり工房、障がい者地域活動支援センターのどかは耐震基準を充足しています。		
	課題：高齢者等が利用する施設であるため、定期的に室内安全対策状況の点検をする必要があります。		
事態を回避するための施策概要	施設は耐震化されています。施設の適切な維持管理に努めるほか、室内安全対策について防災訓練等に合わせて確認を行います。		
指標の名称	町福祉施設の耐震化率		
数値目標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
	%	100	100

事態を回避するための施策の名称：9 道路環境の整備 【重点】			
現状と課題	現状：道路改修・南木曾町橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁補修を町の財政状況を踏まえて実施しています。		
	課題：計画に基づく改修・補修等の早期完了が困難な状況です。		
事態を回避するための施策概要	大規模災害時に道路閉塞による地区外への避難経路の喪失を回避するため、改修・補修の優先度を精査し状況に応じて実施計画における事業の見直しを図りながら、道路環境の整備を促進します。		
指標の名称	道路改良率		
数値目標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
	%	60.53	62.0
指標の名称	橋梁補修数		
数値目標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
	橋	2	16
事態を回避するための施策の名称：10 住宅密集地域の火災防止 【重点】			
現状と課題	現状：消火栓の定期点検、防火水槽の更新を計画的に実施しています。火災予防等に関する周知チラシを各戸に配布しています。		
	課題：自主防災力の向上のため、地域住民にも知識や体験できる機会を設ける必要があります。		
事態を回避するための施策概要	町が行う避難訓練にあわせて、消火訓練のほか日頃の予防知識の講話、耐火性能を持った家屋の補強について情報等を周知します。		
指標の名称	避難訓練の実施区数		
数値目標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
	地区	0	58
事態を回避するための施策の名称：11 地域防災機能の向上 【重点】			
現状と課題	現状：区の役員など関係者のみでの防災に関する講演会を行っています。		
	課題：高齢者や子供にも訓練に参加できる機会をつくる必要があります。		
事態を回避するための施策概要	防災訓練を、集会所などの小さな集落単位で毎年実施し、災害弱者にも避難の方法を周知し地域防災機能の向上を図ります。		
指標の名称	避難訓練の実施区数（再掲）		
数値目標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
	地区	0	58

事態を回避するための施策の名称：12 道路啓開の体制整備推進【重点】	
現状と課題	<p>現状：緊急車両や生活物資運搬車両の交通路を優先して確保するため、緊急輸送道路のネットワークを考慮し、障害物の権利関係に留意しつつ、町管理道路上の倒壊物件等の交通障害物を直ちに除去することが重要です。</p> <p>課題：管理道路上での放置車両や立ち往生車両等への対応について、関係機関と連携をとり対応策を検討しておく必要があります。</p>
事態を回避するための施策概要	大規模自然災害により道路にがれき等が散乱することで、緊急車両や生活物資運搬車両等の通行に支障が生じることを回避するため、速やかな道路啓開等により生活の安定と被災地の復興を支援できるよう、南木曾町緊急災害対策協議会との連携体制を強化していきます。
指標の名称	—
数値目標	—

起きてはならない最悪の事態							
1-2 豪雨による木曾川等河川の氾濫に伴う住宅などの建築物の浸水による死傷者の発生							
事態を回避するための施策の名称：1 治水対策【重点】							
現状と課題	<p>現状：木曾川水系流域治水プロジェクトにより、上下流が連携したハード・ソフト対策を実施しています。</p> <p>課題：木曾川河川整備計画の策定及び治水・砂防事業の実施・早期完成を国・県等の関係機関に引き続き要望するとともに、ダム管理者に事前放流の継続をお願いする必要があります。</p>						
事態を回避するための施策概要	木曾川水系流域治水プロジェクトにより国・県・近隣市町村と連携し、大雨による上流河川ダムの放流に伴う異常増水への対応や、河川の安全性を高めるため、大雨に備えた河川の計画的な整備を図っていきます。						
指標の名称	—						
数値目標	—						
事態を回避するための施策の名称：2 避難体制の構築【重点】							
現状と課題	<p>現状：各戸へ総合防災マップを配布しましたが、防災訓練・防災講演会などで、マップを活用していません。Web版のマップについても周知をしたのみです。</p> <p>課題：実際に総合防災マップを活用した避難訓練や情報共有が必要です。</p>						
事態を回避するための施策概要	各集落で行う避難訓練時に総合防災マップの活用を周知することや、Web版のマップも改めて周知し、住民への意識付けを行い避難体制の構築を図ります。						
指標の名称	防災情報の周知回数						
数値目標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>単位</th> <th>現状値 (R6)</th> <th>目標値 (R12)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回/年</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	回/年	2	2
単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)					
回/年	2	2					

事態を回避するための施策の名称：3 タイムラインの運用【重点】

現状と課題	現状：災害発生の事前予測がある程度可能な台風について、とるべき防災対応を時系列に沿ってまとめたタイムライン（事前防災行動計画）を運用しています。		
	課題：夜間や休日など、実際に対応が必要な時に対応可能な人員が少ない状況でも、タイムラインに基づき必要な情報等を地域へ向けて発信する必要があります。		
事態を回避するための施策概要	現状の人員によるタイムラインを用いた職員による防災訓練を行います。必要に応じてタイムラインを見直します。		
指標の名称	タイムラインを運用した避難訓練		
数値目標	単位	現状値（R6）	目標値（R12）
	回/年	0	1

起きてはならない最悪の事態

1-3 蛇抜け等の土砂災害による死傷者の発生

事態を回避するための施策の名称：1 土砂災害の防止【重点】

現状と課題	現状：土砂災害危険個所の点検を行い、早期整備を国・県へ要望しています。													
	課題：土砂災害警戒区域等の解消のため、国や県と調整を行い、土砂災害に対する砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業、河川内支障木の伐採等の推進を図る必要があります。													
事態を回避するための施策概要	急峻な地形、脆弱な地質等から土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域が数多く指定されています。土砂災害から人命、財産を守るため国・県をはじめ関係機関に砂防施設整備を積極的に働きかけていきます。													
	（南木曾町の土砂災害警戒区域の指定状況） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">現象</th> <th style="width: 33%;">警戒区域</th> <th style="width: 33%;">特別警戒区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土石流</td> <td>154 箇所</td> <td>124 箇所</td> </tr> <tr> <td>地すべり</td> <td>0 箇所</td> <td>0 箇所</td> </tr> <tr> <td>急傾斜地の崩壊</td> <td>319 箇所</td> <td>189 箇所</td> </tr> </tbody> </table> ※土砂災害警戒区域等の指定状況 長野県ホームページ（令和2年10月）			現象	警戒区域	特別警戒区域	土石流	154 箇所	124 箇所	地すべり	0 箇所	0 箇所	急傾斜地の崩壊	319 箇所
現象	警戒区域	特別警戒区域												
土石流	154 箇所	124 箇所												
地すべり	0 箇所	0 箇所												
急傾斜地の崩壊	319 箇所	189 箇所												
指標の名称	国・県等への要望回数													
数値目標	単位	現状値（R6）	目標値（R12）											
	回以上/年	1	1											

事態を回避するための施策の名称：2 警戒避難体制の充実強化【重点】			
現状と課題	現状：防災訓練等を通じて住民へ防災意識の醸成を図っています。		
	課題：実際に訓練などを通じ、住民が防災意識の高まりを感じられたかの検証ができていません。		
事態を回避するための施策概要	避難訓練などを開催する際には、幅広い年齢層が参加しやすい方法や時期を検討します。アンケートを実施し状況を把握、避難体制の強化を図ります。		
指標の名称	避難訓練の実施区数（再掲）		
数値目標	単位	現状値（R6）	目標値（R12）
	地区	0	58
事態を回避するための施策の名称：3 災害に強い森林づくり【重点】			
現状と課題	現状：南木曾町森林整備計画、及び南木曾町森林経営管理制度実施方針に基づき施策を進め、国有林を含んだ木曾谷流域が一体となった森林整備を推進しています。		
	課題：森林施業の着実な実行と、荒廃した森林の再生を促進し森林整備・保全活動や環境教育を推進する必要があります。また、山腹崩壊地の復旧や落石防止対策としての山腹工事、荒廃した溪流での治山ダム設置工事、地すべり防止工事などの治山事業の事業化を国・県へ引き続き要望していく必要があります。		
事態を回避するための施策概要	森林経営管理制度を活用した民有林整備を毎年度着実に進めます。また、林業体験など子どもたちへの森林に関する普及啓発を通して、環境教育を推進します。治山事業に関しては、引き続き国・県への要望を行います。		
指標の名称	森林経営管理制度を活用した民有林整備面積		
数値目標	単位	現状値（R6）	目標値（R12）
	ha	151	258
事態を回避するための施策の名称：4 リニア発生土置き場の安全対策【重点】			
現状と課題	現状：発生土置き場の計画が進み、盛土の造成が開始されている箇所や、新たに計画された候補地の設計が進められています。		
	課題：JR 東海が国の盛土規制法や林地開発等の申請にあたり、住民への説明を適切に行い、住民生活のリスク回避、不安解消に努める必要があります。		
事態を回避するための施策概要	リニア中央新幹線対策協議会を定期開催し工事の進捗を報告します。新たな発生土置き場の住民説明、法令に基づく申請手続き等が適切にされているか注視し、必要に応じて改善策等を求めています。		
指標の名称	対策協議会の開催		
数値目標	単位	現状値（R6）	目標値（R12）
	回/年	4	4

事態を回避するための施策の名称：5 蛇抜け発生の抑制

現状と課題	現状：河川の危険個所の点検を行い、早期整備を国・県へ要望しています。治山工事は事業化されるまで数年かかる状況です。		
	課題：土砂災害警戒区域等の解消のため、国や県と調整し、土砂災害を抑制する砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業、河川内支障木の伐採等を図る必要があります。治山工事は事業化まで数年かかるため、治山が必要な箇所の全てを対応できていません。		
事態を回避するための施策概要	急峻な地形、脆弱な地質等から土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域が数多く指定されています。土砂災害から人命、財産を守るため国・県をはじめ関係機関に砂防施設整備を積極的に働きかけていきます。治山工事の早期事業化を促進します。また、必要に応じ応急対策が必要な場合は町事業としての対応も検討します。		
指標の名称	国・県等への要望回数		
数値目標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
	回以上/年	1	1

事態を回避するための施策の名称：6 緊急対応に向けた整備推進

現状と課題	現状：河道閉塞のように重大な土砂災害の急迫した危険が予想される場合、国・県は、土砂災害防止法に基づき、被害の想定される範囲及び時期を明らかにするため、緊急調査を実施します。町はその結果を受け、警戒態勢を強化することが重要です。		
	また、地域の学識経験者や、国・関係機関との協力体制により、大規模災害発生後の二次災害発生の危険性のある土砂災害の危険箇所の点検を速やかに実施することも重要です。		
事態を回避するための施策概要	課題：災害時にいち早く連携ができるよう、応援内容・方法等を把握、確認しておく必要があります。また、その内容を皆で共有できるよう見える化する必要があります。		
	大規模災害発生時には、国が土砂災害防止法により河道閉塞の調査、火山噴火等の調査をし、県は地すべりの調査をするなど被害が想定される土地の区域及び時期を明らかにするための緊急調査を実施します。二次災害発生の危険性のある土砂災害の危険箇所等の点検を的確かつ迅速に実施するよう努めます。大規模土砂災害対策検討会に継続して参画していきます。		
指標の名称	—		
数値目標	—		

起きてはならない最悪の事態

1-4 ため池、ダム等の損壊・機能不全による死傷者の発生

事態を回避するための施策の名称：1 農業用ため池の計画的補修

現状と課題	現状：安全性が危惧されるため池について、崩壊した場合の影響を検証しています。		
	課題：検証結果を基にハザードマップを作成し、南木曾町ハザードマップへ反映する必要があります。ため池の改修を計画的に進める必要があります。		
事態を回避するための施策概要	農業用ため池が破損し、下流域への浸水被害を防ぐために安全性が危惧されるため池について耐震調査を実施し、計画的な改修を進めていきます。		
指標の名称	重点ため池の改修数		
数値目標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
	箇所	0	2

起きてはならない最悪の事態

1-5 避難情報発令の判断の遅れや、情報伝達手段の不備に伴う避難の遅れによる死傷者の発生

事態を回避するための施策の名称：1 適切な避難指示等の伝達【重点】

現状と課題	現状：適切に避難指示等を発令するとともに、災害が発生する恐れがある場合に住民が的確に判断ができるよう情報発信の方法・手段を増やしました。観光客等の滞在者へ避難指示等の情報を伝達するため、携帯電話会社が提供するエリアメールを活用しました。		
	課題：情報発信の方法が増えたと共に、それに費やす手間なども増えていきます。情報弱者や外国人観光客への対応方法について、具体的な方法は確立されていません。		
事態を回避するための施策概要	県危機管理室等からの L アラート非常時訓練など行われているため、積極的に参加することや、日頃からシステムに慣れておくなどスキルアップの必要があります。情報弱者については引き続き回覧板・全戸配布などで防災情報を周知していきます。外国人観光客については、産業観光課にて策定中の地域観光推進計画内にも盛り込み方向性を決めていきます。		
指標の名称	—		
数値目標	—		

事態を回避するための施策の名称：2 効果的で的確な情報伝達手段の構築【重点】			
現状と課題	現状：同報系防災無線放送、音声告知放送、木曽広域一斉メール配信、エリアメール、町ホームページ、CATV 暮らしの情報掲示板、L-ALERT によるテレビ・ラジオ等、公式 LINE により情報伝達を行っています。		
	課題：災害発生時、迅速に町民に情報を伝達するためには様々な手段を検討しておく必要があります。		
事態を回避するための施策概要	災害発生時、迅速に町民に情報を伝達するために様々な手段を検討し、効果的かつ的確な方法での運用を整備していきます。		
指標の名称	木曽広域一斉メール登録者数		
数値目標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
	人	875	900
事態を回避するための施策の名称：3 要配慮者施設利用者の安全な避難体制確立【重点】			
現状と課題	現状：要配慮者利用施設避難確保計画に基づき、施設利用者が安全に避難できるよう努めています。		
	課題：要配慮者利用施設避難確保計画の更新を推奨し、要配慮者が安全に避難できる体制の整備が必要です。		
事態を回避するための施策概要	施設利用者が安全に避難できるよう引き続き訓練等を実施し、安全な避難体制を維持します。		
指標の名称	避難訓練を実施した施設数		
数値目標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
	施設/年	10	10
事態を回避するための施策の名称：4 継続的な防災教育【重点】			
現状と課題	現状：国の砂防教室や防災訓練、災害についての学習会を通じて、防災意識の醸成に努めています。		
	課題：国・県等の砂防教室や防災訓練、災害についての学習会を通じて、防災意識の醸成を図るため、継続して実施していくことが必要です。		
事態を回避するための施策概要	災害発生時に児童生徒が危険を察知する力を育成するため、学校における実践的な安全教育に取り組むなど、引き続き防災教育の拡充を図っていきます。		
指標の名称	小学校の防災・避難訓練の数		
数値目標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
	回/年	3	3
指標の名称	中学校の防災・避難訓練の数		
数値目標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
	回/年	4	4

第2節 迅速な救助、救急活動等

- ② 負傷者に対し、迅速に救助・救急・医療活動が行われるとともに、被災者当の健康、避難生活環境を確実に確保する

起きてはならない最悪の事態			
2-1 道路寸断等による、長期にわたる孤立地域の発生			
事態を回避するための施策の名称：1 道路の落石危険個所の整備			
現状と課題	現状：道路パトロール等により、必要に応じ補修等の実施。道路愛護作業による住民の道路自営工事を実施しています		
	課題：対策が必要な箇所について、災害時の孤立集落発生や落石による人身事故の防止等、道路利用者の安心・安全を確保するため、関係機関と連携し、防災対策工事を実施する必要があります。		
事態を回避するための施策概要	台風などの大雨や地震による落石で、通行車両などの被災、孤立地域の発生が生じる恐れがあります。落石等災害の危険性が高い箇所については、関係機関と連携し落石防護柵などの防災対策施設を計画的に整備し、道路災害の発生を未然に防止することに努めていきます。国土強靱化実施中期計画を踏まえた関係予算の確保について国・県へ要望していきます。		
指標の名称	道路改良率（再掲）		
数値目標	単位	現状値（R6）	目標値（R12）
	%	60.53	62.0
事態を回避するための施策の名称：2 緊急輸送路の確保			
現状と課題	現状：道路の重要構造物である橋梁については、落橋等による二次災害を防止するため、点検及び長寿命化修繕計画に基づき町道・橋梁等について計画的に修繕を実施しています。		
	課題：災害時における緊急輸送路の機能確保や落橋による二次的災害を防止するため、道路の維持管理と建設の両面から緊急輸送路整備の実施が必要です。		
事態を回避するための施策概要	国道19号賤母地区雨量規制区間の早期解消や主要な一次緊急輸送路の代替機能を持つ道路（木曾川右岸道路）の整備促進を要望します。地震による橋梁等の破損により、避難や救急・消火活動、緊急物資の輸送に支障が生じる恐れがあります。橋梁の定期点検を進め補修が必要な橋梁について計画的に修繕を進めていきます。		
指標の名称	橋梁定期点検の実施数		
数値目標	単位	現状値（R6）	目標値（R12）
	橋	38	205

事態を回避するための施策の名称：3 大雪による孤立防止			
現状と課題	現状：道路の除雪を効率的に実施するため、除雪委託業者と情報共有を図り、必要に応じて県へ応援要請するなど、孤立早期解消に向け取り組んでいます。国道19号の通行止では避難所の協力、道路利用者への食糧の提供を行うよう、飯田国道事務所と協定を締結しています。		
	課題：国、県、警察及びその他関係機関と情報共有及び連携を図りながら、大雪に伴う孤立を防止するため、道路の除排雪をはじめとして冬期交通の確保対策を進める必要があります。		
事態を回避するための施策概要	大雪による長時間に及ぶ通行止めは、住民生活に大きな影響を及ぼす恐れがあること、集落の孤立が発生する恐れがあることから発生防止に向けて、道路の除排雪をはじめとして冬期交通の確保対策を推進していきます。		
指標の名称	—		
数値目標	—		
事態を回避するための施策の名称：4 ヘリコプターによる救急救助、救援物資搬送			
現状と課題	現状：道路交通網が被災し、救急救助、救援物資搬送ができない場合は、南木曾町地域防災計画に基づきヘリコプターを要請し、支援を求めています。		
	課題：河川の増水によりヘリポートの使用が困難な場合があります。孤立集落へ物資を搬入する体制の整備が必要です。		
事態を回避するための施策概要	整備したヘリポートの他、グラウンドなど他のヘリポートを活用します。孤立集落への支援については、近いヘリポートから災害物資を受け取り、車両または人的搬送を行う体制を整えます。		
指標の名称	災害対策用ヘリポート数		
数値目標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
	箇所	2	5

起きてはならない最悪の事態			
2-2 警察、消防、自衛隊による救助・救急活動等の不足			
事態を回避するための施策の名称：1 自主防災組織の強化【重点】			
現状と課題	現状：メディアからの情報や自治体からの情報提供で地域の「自主防災の意識」は高まっています。		
	課題：避難訓練時に、地域に対して自主防災意識の醸成に結び付く訓練は行えていません。		
事態を回避するための施策概要	南海トラフ地震を想定に加えるなど、訓練内容の見直しや開催方法を検討します。		
指標の名称	避難訓練の実施区数（再掲）		
数値目標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
	地区	0	58

事態を回避するための施策の名称：2 南木曾町消防団の強化【重点】			
現状と課題	現状：操法訓練、班長以上の教養訓練、定期訓練により知識・技術の向上に努めているとともに、各団により勧誘活動を進めています。		
	課題：新たな新規入団者が少ないため、人材不足が顕著な状況となっています。有事の際の対応が遅れる可能性があります。		
事態を回避するための施策概要	式典、操法訓練などでも地域住民が参加、見学し消防団への理解が進むような（消防車両の展示など）取り組みを行い、団員の確保に努めます。		
指標の名称	消防団員数		
数値目標	単位	現状値（R6）	目標値（R12）
	人	270	290
事態を回避するための施策の名称：3 南木曾町赤十字奉仕団との連携【重点】			
現状と課題	現状：高齢化やそれに伴う体制の見直しにより奉仕団員数が半減しています。		
	課題：奉仕団員が各地区のリーダーとしての活動をどう行うかを検討する必要があります。		
事態を回避するための施策概要	奉仕団員が非常時に各地区のリーダーとなり、地域全体で活動するために、地域住民を巻き込んだ訓練や講習会等を行い、体制を整えていきます。		
指標の名称	奉仕団の訓練等数		
数値目標	単位	現状値（R6）	目標値（R12）
	回/年	1	1
事態を回避するための施策の名称：4 関係機関との連携による災害対応の強化【重点】			
現状と課題	現状：警察消防等の関係機関は、南木曾町防災会議の委員であり、会議を通じ連携を図っています。		
	課題：町総合防災訓練等で連携訓練を実施し、課題の解決及び実効性を高める必要がありますが、連携を改めて確認する必要があります。		
事態を回避するための施策概要	大規模災害発生時には、関係機関の支援により、あらゆる事態への対応が必要となりますが、その内容について具体的に共有していきます。		
指標の名称	—		
数値目標	—		

起きてはならない最悪の事態

2-3 医療機関、医療従事者の不足やエネルギー供給の長期途絶、医療施設の被災による医療機能の麻痺

事態を回避するための施策の名称：1 災害時の医療体制確保【重点】

現状と課題	現状：医療体制の確保に対して、連携不足になりつつあります。		
	課題：南海トラフ等大規模災害に対する体制の確認が取れていません。道路寸断による孤立集落の医療対応を検討する必要があります。		
事態を回避するための施策概要	木曽地区災害時医療救護訓練に参加して、新たな脅威に対する課題、救護活動の問題点等を確認し、連携を強化していきます。		
指標の名称	木曽地域災害時医療救護訓練への参加		
数値目標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
	回/年	1	1

事態を回避するための施策の名称：2 広域的な医療体制構築【重点】

現状と課題	現状：県、町村、医療機関等との連携方法を確認・把握しています。		
	課題：南海トラフ等大規模災害に対する体制の確認が取れていません。道路寸断による孤立集落の医療対応を検討する必要があります。		
事態を回避するための施策概要	災害拠点病院に指定している木曽病院、中津川市民病院と連携内容、役割分担を確認し、重度傷病者等に対して広域的な対応ができる体制を整えます。		
指標の名称	木曽地域災害時医療救護訓練への参加（再掲）		
数値目標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
	回/年	1	1

事態を回避するための施策の名称：3 医療用資器材の準備【重点】

現状と課題	現状：医療救護所は町内に9か所あり、其々救護バックが設置されています。地元薬局協力のもと医薬品を調達し、常に使用可能な状態としています。		
	課題：災害時では供給要請に関する確認をとる必要があります。利用方法の周知が必要です。		
事態を回避するための施策概要	設置箇所、利用方法等の周知を徹底していきます。不足分の医薬品調達を迅速に行われるように薬局と県災害対策本部との連携を継続します。		
指標の名称	医療救護所の医薬品等の備蓄数		
数値目標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
	セット	8	8

事態を回避するための施策の名称：4 町民等への意識啓発【重点】	
現状と課題	現状：総合防災マップを配布し周知しています。
	課題：大規模災害の発生もなく、総合防災マップの配布時から期間を経過し、防災意識の低下が想定されています。
事態を回避するための施策概要	南木曾町防災週間、防災訓練、後援会、資料配布などで住民の意識啓発を図ります。
指標の名称	—
数値目標	—

起きてはならない最悪の事態			
2-4 劣悪な避難生活環境や不十分な健康管理による被災者の健康状態の悪化			
事態を回避するための施策の名称：1 適切な避難所運営【重点】			
現状と課題	現状：誰もが扱いやすい避難所の備品について、協議し準備しています。		
	課題：多様な避難者のニーズについて協議し、感染症の防止やプライバシーの保護のための備品等を用意する必要があります。		
事態を回避するための施策概要	避難者の健康状態を悪化させないため、また多様なニーズを想定し、プライバシーの確保など適切な備品を準備します。避難訓練等で備品の使用方法などを周知し住民自らが設営可能な体制としていきます。		
指標の名称	間仕切りテント備蓄数		
数値目標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
	張	46	46
事態を回避するための施策の名称：2 避難者の健康状態の把握【重点】			
現状と課題	現状：県保健師の派遣は亜急性期以降です。派遣までは町保健師のみで対応します。		
	課題：急性期に町保健師のみで対応する場合、限られた人材で効率よく対応することが課題となります。		
事態を回避するための施策概要	避難所において、町保健師以外の保健師等による有資格者でも避難者の健康管理を対応できるか検討していきます。		
指標の名称	—		
数値目標	—		

事態を回避するための施策の名称：3 福祉避難所の体制整備推進【重点】

現状と課題	現状：避難行動要支援者名簿の更新を行い、避難の必要性が予測された場合には、関係機関と連携し支援の検討を行うとともに情報収集に努めています。		
	課題：要配慮者への避難の呼びかけや避難方法について検討する必要があります。通常の避難所では避難が難しい要配慮者に対する対応が求められます。		
事態を回避するための施策概要	福祉避難所検討の際には、職員が対象者のスクリーニングを実施します。スクリーニングの実施方法の検討、関係機関との定期的な情報交換・情報共有を行っていきます。福祉避難所との連携を密にし、スムーズに利用できる体制を整備していきます。		
指標の名称	福祉避難所の設置数		
数値目標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
	施設	2	2

起きてはならない最悪の事態

2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

事態を回避するための施策の名称：1 災害時における感染症予防対策

現状と課題	現状：南木曾町避難所運営マニュアルに基づいた避難所の開設をし、感染症予防対策を講じています。		
	課題：新たな感染症等を踏まえ、避難所運営マニュアルの見直しが必要です。		
事態を回避するための施策概要	避難所に設置してある感染症対策の備品の確認をしていきます。有事の際は必要に応じて備品を追加します。感染症等を踏まえた新たなマニュアルの見直しをします。		
指標の名称	感染症対策備品の設置率		
数値目標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
	%	100	100

事態を回避するための施策の名称：2 環境衛生の適正化

現状と課題	現状：発災後の速やかな災害廃棄物処理体制構築に向けて関係機関と検討を進めるとともに、下水道 BCP(BCP:業務・事業継続計画 Business Continuity Plan)に基づき機能継続・早期回復に努めています。		
	課題：下水道施設の燃料備蓄や BCP に基づく稼働の継続のため、人的対応が必要です。		
事態を回避するための施策概要	下水道処理施設の BCP の確認、及び有事の際の職員体制等の検討が必要です。		
指標の名称	—		
数値目標	—		

第3節 行政機能、情報通信機能の確保

③ 必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること

起きてはならない最悪の事態

3-1 役場庁舎や町職員等の被災による大幅な行政機能低下

事態を回避するための施策の名称：1 庁舎の機能維持【重点】

現状と課題	現状：サーバー室への代替電源供給がないため長期停電の際には業務の継続が不可能となります。		
	課題：サーバー室への代替電源供給の確保する必要があります。		
事態を回避するための施策概要	サーバー室へ単独供給する非常用発電機の設置を検討し、有事際でも業務が継続できる環境を整備していきます。		
指標の名称	サーバー室代替電源の確保		
数値目標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
	基	0	1

事態を回避するための施策の名称：2 BCPの継続的な更新と見直し【重点】

現状と課題	現状：BCPの内容確認を継続しています。応急業務及び継続性の高い通常業務（以下「非常時優先業務」という。）を特定し、非常時優先業務の継続に必要な資源の確保・配分や、そのための手続きの簡素化、指揮命令系統の明確化等に努めています。		
	課題：実際に訓練を行い、職員のスキルアップの必要があります。		
事態を回避するための施策概要	訓練などを定期的に行い検証していきます。BCPを刻々と変わる災害リスクに合わせた改正をしていきます。		
指標の名称	BCPの確認		
数値目標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
	回/年	1	1

事態を回避するための施策の名称：3 職員の安否確認と活動体制の整備【重点】

現状と課題	現状：職員間の連絡体制が複数確立されています。		
	課題：有事の際にこれを活かすことができるかが課題です。		
事態を回避するための施策概要	職員向けの非常参集訓練等を行うほか、常時チャットツールを活用し連絡網の機能について検証し、継続的に課題を把握していきます。		
指標の名称	—		
数値目標	—		

事態を回避するための施策の名称：4 災害時応援協定【重点】	
現状と課題	現状：県内市町村が相互に応援できるよう、長野県市町村災害時相互応援協定を締結しています。
	課題：あらゆる災害に対応する応援要請の内容を確認し、災害時にいち早く連携ができるよう、応援内容方法等を把握しておく必要があります。
事態を回避するための施策概要	普段から備蓄品の数量や、避難時に必要となる物資などを事前把握し、有事の際にどのような支援を要請するか迅速に判断できる体制を整えます。
指標の名称	—
数値目標	—

起きてはならない最悪の事態			
3-2 停電、通信施設の被災による情報通信の麻痺・長期停止及びテレビ・ラジオ放送の中断や、通信インフラ障害によりインターネット・SNS等で災害情報が必要な者に伝達できない事態			
事態を回避するための施策の名称：1 的確な災害情報の伝達【重点】			
現状と課題	現状：一般の通信施設の中断に対応する情報伝達手段は、同報系防災無線放送、音声告知放送、エリアメール、木曾広域一斉メール配信、町ホームページ、CATV 暮らしの情報掲示板です。その他、公用車および消防車にはデジタル移動系無線の配備をしています。		
	課題：発災時に的確な情報が伝えられるよう、日常的に注意喚起情報等の発信などを行うとともに、同報系防災無線受信器の電池交換の勧奨を消防団の協力を得て継続実施していくことが必要です。		
事態を回避するための施策概要	あらゆる情報伝達手段について、職員間で情報共有、取り扱いについて確認し、全ての住民に対して情報が伝わる手段を検討していきます。		
指標の名称	—		
数値目標	—		
事態を回避するための施策の名称：2 避難所等の非常用電源確保			
現状と課題	現状：定期的に避難所への設備や備蓄品の更新など行っていますが、電源などのインフラについて全ての避難所へ整備されていません。		
	課題：避難所毎の設備の把握や、定期点検の実施が継続されていません。		
事態を回避するための施策概要	区長等と連携し、電力の供給停止に備え、各地区の拠点となる施設に非常用電源及び燃料の確保を計画的に行っていきます。		
指標の名称	発電機のある避難所数		
数値目標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
	箇所	0	10

第4節 ライフラインの確保、早期復旧

④ ライフラインの被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

起きてはならない最悪の事態

4-1 電力供給ネットワークや石油・LPガス、サプライチェーンの機能停止

事態を回避するための施策の名称：1 電気・LPガス・石油類燃料の供給

現状と課題	現状：ライフラインを復旧するためには、道路の復旧が前提となるため、国道19号、国道256号の道路改良、橋梁の長寿命化、災害危険箇所への防災工事を国・県と連携しながら推進しています。		
	課題：道路の応急復旧を迅速に行うために、国、県、建設事業者と連携の強化を図る必要があります。		
事態を回避するための施策概要	道路寸断等による石油類燃料の供給の停止、電気・LPガスなどの応急・復旧、及び輸送の制限を回避するため、大規模土砂災害対策検討会に参画し広域的に関係機関等と連携を図っていきます。		
指標の名称	大規模土砂災害対策検討会への参加		
数値目標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
	回/年	1	1

起きてはならない最悪の事態

4-2 上下水道等の長期間にわたる機能停止

事態を回避するための施策の名称：1 上水道施設の整備推進【重点】

現状と課題	現状：水道台帳は、管路の位置情報が整備されています。一方、口径・材質・布設年代・管深等の詳細属性情報は未整備です。リニア工事に関する減濁水に対応する妻籠水道水源予備的措置は完了しました。		
	課題：GIS上で口径・材質・布設年代・管深等の詳細属性の情報を整備する必要があります。リニア工事による水道水源の減濁水への水道水源予備的措置の維持管理の継続、工事補償の協議をしていく必要があります。		
事態を回避するための施策概要	GIS台帳に口径・材質・布設年代・深さ等の詳細属性情報を追加し、老朽化・耐震性を評価できる台帳を整備します。併せて、重点施設に接続する管路については、国の防災・減災、国土強靱化関連補助制度を活用し、当該区間の耐震化を優先的に推進します。 リニア水道水源予備的措置により整備した仮設整備は、維持管理協定を締結し、水源の減濁水に備え、緊急時に給水が遅滞なく実施できる設備を維持します。		
指標の名称	浄水場等の耐震数		
数値目標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
	施設	3	4

事態を回避するための施策の名称：2 汚水処理施設（下水道、集落排水、浄化槽）の整備推進【重点】			
現状と課題	現状：下水道施設の維持のための事前対策は一定程度進んでいます。		
	課題：老朽化施設の更新が追い付いておらず、災害時に被害が拡大するリスクが残っています。職員数の不足によりマンパワーが不足しています。		
事態を回避するための施策概要	耐震化を含む施設の強靱化を計画的に進めます。下水道 BCP の見直し、改善を継続して行います。災害時の応急復旧体制を強化するため、関係機関・民間事業者との協定締結や連携訓練を推進し、複合災害にも対応可能な体制を整備します。		
指標の名称	処理施設の耐震数		
数値目標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
	施設	2	2

起きてはならない最悪の事態

4-3 地域交通ネットワークの分断

事態を回避するための施策の名称：1 災害に強い道路網整備【重点】			
現状と課題	現状：災害に強い道路網の整備を進めるとともに、道路の法面对策、橋梁の耐震補強等の道路改良により、災害時の輸送路の確保に努めています。		
	課題：木曽川右岸道路など、主要な一次緊急輸送路の代替機能を持つ道路の整備を推進し、ダブルネットワーク網を確立する必要があります。		
事態を回避するための施策概要	防災・減災の観点から重点的・効率的に道路整備を図っていきます。国土強靱化計画に基づき、災害に強い道路網の整備を進めます。国土強靱化実施中期計画を踏まえた関係予算の確保に努めます。		
指標の名称	橋梁の健全度が良好な割合（判定レベルⅢ以下）		
数値目標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
	%	100	100
指標の名称	道路改良率（再掲）		
数値目標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
	%	60.53	62.0
事態を回避するための施策の名称：2 緊急輸送路補完に向けた農道・林道の整備【重点】			
現状と課題	現状：地域交通ネットワークや緊急輸送道路を補完する農道や林道、JR に架かる跨線橋の維持補修や耐震補強を、計画的に実施しています。		
	課題：土砂崩落や地震等による分断を防止するため、土砂崩落防止や跨線橋の落橋防止等の耐震対策を実施する必要があります。		
事態を回避するための施策概要	大規模災害により地域交通ネットワークが分断された際、緊急輸送路などの補完、迂回機能が見込まれる農道（橋梁含む）や林道の維持を計画的に進めていきます。		
指標の名称	農道橋梁の補修・耐震対策		
数値目標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
	橋	0	2

第5節 流通・経済活動の維持

⑤ 流通・経済活動を停滞させないこと

起きてはならない最悪の事態

5-1 国道19号やJR中央線等の基幹的交通ネットワークの機能停止やサプライチェーンの寸断に伴う企業の生産力低下

事態を回避するための施策の名称：1 道路の代替性確保【重点】

現状と課題	現状：広域的な交通ネットワークの代替性の確保のため、県により木曾川右岸道路の整備が進められています。		
	課題：国道19号賤母地区雨量規制区間の早期解消や木曾川右岸道路が全線早期供用できるよう、国・県と協力して集落間のダブルネットワーク網整備を促進する必要があります。		
事態を回避するための施策概要	基幹的交通が災害により分断された場合、代替機能の不足が想定され、広域的な支障が出る恐れがあります。復旧・復興の停滞、企業の流通等への著しい支障を回避するため、広域的な交通ネットワークの代替性の確保を図っていきます。		
指標の名称	右岸道路整備の進捗率（工事着手区間含む）		
数値目標	単位	現状値（R6）	目標値（R12）
	%	82	88

事態を回避するための施策の名称：2 道路の維持管理【重点】

現状と課題	現状：日常・定期点検の他、専門的な耐震調査等により道路（橋梁等含む）状況を把握し、道路の維持管理を進めることが重要です。		
	課題：建設コストの増加により老朽化が進む橋梁や舗装などの維持補修経費が増大しています。		
事態を回避するための施策概要	日常・定期点検等により現状を的確に把握し改修・補修の優先度を精査し、道路の維持管理をより効率的に実施し、安全安心な道路環境の確保を図っていきます。		
指標の名称	道路パトロール回数		
数値目標	単位	現状値（R6）	目標値（R12）
	回/年	4	4

事態を回避するための施策の名称：3 効率的な除雪による道路交通の確保【重点】

現状と課題	現状：道路の除雪を効率的に実施するため、除雪会議等で情報共有を図り、冬期間の安全で円滑な道路交通の確保に取り組むことが重要です。		
	課題：町は、国・県その他関係機関と情報共有及び連携を図りながら、除雪を効率的に実施するため、木曽地区除雪連絡会議等でも情報共有を図り、冬期間の道路交通の確保に取り組む必要があります。また、南木曽町除雪会議で除雪区間に漏れがないよう調整を図る必要があります。		
事態を回避するための施策概要	降雪期において、道路の除雪を効率的に実施し、冬期間の安全で円滑な道路交通を確保するため、除雪作業の担い手である除雪業者への支援を検討していきます。		
指標の名称	除雪会議の開催数		
数値目標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
	回/年	2	2

事態を回避するための施策の名称：4 鉄道の災害対応力強化

現状と課題	現状：被災による鉄道の不通は、人の流れが停滞するほか、施設損壊の場合は復旧に相当の日数を要することが予想されます。		
	課題：JR が実施する代替交通運行に対して協力するため、連携体制を整えておく必要があります。		
事態を回避するための施策概要	県や JR など関係機関と連携体制を確認、それぞれの役割を確認していきます。		
指標の名称	—		
数値目標	—		

事態を回避するための施策の名称：5 地域バスの災害対応力強化

現状と課題	現状：災害発生直後は道路状況を確認後、運行可能路線から順次運行を開始できるように運行事業者と連携しています。		
	課題：長期に渡る災害や増加しているインバウンドなどへの対応を運行事業者と事前に共有し体制を整えておく必要があります。		
事態を回避するための施策概要	地域バスの不通は、通勤・通学・通院等に影響するとともに、観光など人の流れが停滞し、経済活動にも大きく影響を及ぼすことから、平時から運行事業者と災害時の体制について共有を図っていきます。		
指標の名称	—		
数値目標	—		

事態を回避するための施策の名称：6 発電施設等の災害対応力強化

現状と課題	現状：施設復旧に向けた体制は常に優先して取り組んでいます。発電施設等が損壊した場合は、復旧に相当の日数を要することが予想されることから、災害対応について強化していくことが重要です。		
	課題：実際に損壊した場合の想定訓練は行えていません。		
事態を回避するための施策概要	関係団体等と協力しながら、関係する事業者に対して災害対応力の強化を求めています。		
指標の名称	—		
数値目標	—		

事態を回避するための施策の名称：7 BCPによる企業生産力の維持【重点】

現状と課題	現状：長野県においてBCP策定支援プロジェクトに取り組んでいます。		
	課題：県のプロジェクトと協力し、BCP策定の必要性を周知していく必要があります。		
事態を回避するための施策概要	事業者のBCP策定を支援し各企業の防災意識を高め、被害を最小限にとどめること、事業の早期復旧に努めることの必要性を周知していきます。		
指標の名称	県と連携したBCP策定支援件数		
数値目標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
	事業所	0	5

起きてはならない最悪の事態

5-2 食料・飲料水等の安定供給の停滞

事態を回避するための施策の名称：1 水・食料等の確保【重点】

現状と課題	現状：定期的な備蓄品更新は行っています。要請により他自治体からの給水車応援も行ってきました。		
	課題：孤立集落への食料・飲料水等の供給方法について深度化する必要があります。		
事態を回避するための施策概要	各地区の備蓄倉庫の配置や、備蓄品の定期更新を行い、孤立状態においても一定程度の食料等の供給を確保します。		
指標の名称	保存水 (2ℓ) の備蓄数		
数値目標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
	本	3,192	3,192
指標の名称	保存水 (1.5ℓ) の備蓄数		
数値目標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
	本	128	128
指標の名称	アルファ米等の備蓄数		
数値目標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
	食	5,394	5,394

事態を回避するための施策の名称：2 農業基盤整備の推進

現状と課題	現状：中山間直接支払集落協定や多面的機能支払活動組織の活動を支援し、農地等を維持管理して、防災を進め安定生産を図っています。 地震等が発生した場合、農地や農業用施設が被災し、農産物の安定供給が確保できなくなる恐れがあります。		
	課題：集落協定や活動組織の活動を支援し、中山間直接支払等の交付金の活用を継続することで適切な維持管理を行い、災害に強い農業生産基盤を作る必要があります。		
事態を回避するための施策概要	集落活動の支援を進め、農産物の安定生産に支障が生じないよう農業用施設の長寿命化・耐震対策を実施し、農業用水を安定確保するとともに、農地の条件整備を計画的に進めていきます。		
指標の名称	中山間直接支払集落協定面積		
数値目標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
	ha	158	158

事態を回避するための施策の名称：3 基幹的農業水利施設の長寿命化

現状と課題	現状：施設整備状況を把握しつつ、農業用施設の長寿命化のための機能保全を計画的に進めるとともに、重要度・緊急性の高い施設は順次対策工事を実施し、施設の保全を図ることが重要です。		
	課題：用水路や頭首工など農業施設の長寿命化のため、適切に維持管理し、必要に応じて改修していく必要があります。		
事態を回避するための施策概要	被災時には機能回復に時間を要する可能性があるため、施設ごとの整備状況の把握に努めます。 基幹的農業水利施設の長寿命化対策を計画的に進めていきます。		
指標の名称	農業水利施設の整備箇所		
数値目標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
	箇所	2	5

起きてはならない最悪の事態

5-3 農地や森林の荒廃による生産能力、多面的機能の低下

事態を回避するための施策の名称：1 農地・農業水利施設等の保全

現状と課題	現状：農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農業者等が共同して取り組む地域活動や、地域資源（農地・水路・農道等）の保全管理を行うための組織の活動を支援することが重要です。		
	課題：集落の継続的な活動を支援し、農業・農村の持続的な発展と景観、防災、水など農地の持つ多面的な機能を増進するための取り組みを継続する必要があります。		
事態を回避するための施策概要	農業・農村が有する多面的機能を維持・発揮させるため、集落の活動の支援を行い、農地・農業水利施設等の適切な保全管理に努めていきます。		
指標の名称	多面的機能支払活動組織数		
数値目標	単位	現状値（R6）	目標値（R12）
	組織	12	12

事態を回避するための施策の名称：2 森林整備の推進

現状と課題	現状：森林の多面的な機能を持続的に発揮させるため、間伐を中心とした森林づくりを計画的に進めています。県と連携し、治山事業により森林の土砂災害防止機能を向上させる「災害に強い森林づくり」を推進しています。また、「森の里親促進事業」等を活用し、社会貢献に意欲のある企業・団体と連携して森林づくりの推進に努めています。		
	課題：国の補助金が主伐再造林に移行しつつある中で、間伐に対する補助金は減少傾向です。限られた財源の中で計画的に森林整備を進める必要があります。		
事態を回避するための施策概要	町有林については、南木曾町森林組合と相談しながら、森林整備を進めます。民有林については、森林経営管理制度を活用し、防災減災の観点から災害に強い森林づくりに努めます。		
指標の名称	森林経営管理制度を活用した民有林整備面積		
数値目標	単位	現状値（R6）	目標値（R12）
	ha	151	258

第6節 日常の生活へ

⑥ 被災した方々の日常生活が迅速かつより良い状態に戻る

起きてはならない最悪の事態

6-1 大量発生する災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ

事態を回避するための施策の名称：1 災害廃棄物の適切な処理

現状と課題	現状：木曾広域連合災害廃棄物処理計画に基づき、平時の備えをするとともに、災害発生時には廃棄物の適正処理に努めることとしています。
	課題：木曾広域連合災害廃棄物処理計画を確認し、災害廃棄物の適正処理に努める必要があります。また、災害廃棄物の一次仮置場の候補地を選定する必要があります。
事態を回避するための施策概要	災害廃棄物の運搬路の途絶、処理施設の停止等により処理が滞り、復旧が遅延する可能性があることから、関係機関と連携して取り組みを進めます。また、他部署と連携を図り、一次仮置場の候補地を検討します。
指標の名称	—
数値目標	—

起きてはならない最悪の事態

6-2 倒壊、浸水した住宅の再建が大幅に遅れる事態

事態を回避するための施策の名称：1 地籍調査の推進

現状と課題	現状：大規模災害の復旧・復興を迅速に行うための土地境界を明確にする地籍調査の早期完了に努めることが重要です。		
	課題：大規模自然災害発生後の復旧の際、土地境界が不明瞭となり、迅速な再建の支障となる可能性があることから、災害復旧の迅速化には、地籍調査を着実に進めておく必要があります。また、山林部の調査について効率的な方法を導入していく必要があります。		
事態を回避するための施策概要	今後災害が想定される地域において重点的に地籍調査を推進しつつ、境界復元の際の基準点、境界データの適切な管理を行っていきます。また、山林部の調査においては航測法（リモートセンシング）を導入し、調査面積の拡大や、高齢者などの境界立会の負担軽減を図ることで進捗率の向上を目指します。		
指標の名称	地籍調査（山林）実施率		
数値目標	単位	現状値（R6）	目標値（R12）
	%	32.2	36.1

事態を回避するための施策の名称：2 被災者の生活再建支援（被災判定調査チーム※）

現状と課題	現状：住宅被害認定および罹災証明の発行を速やかに行えるよう、被災判定調査チームの体制を整えています。		
	課題：被災判定調査チームは、現地調査、罹災証明発行、生活再建支援がそれぞれの庁内部署へ任命されています。それぞれが各役割を適切に行い、連携し切れ目ない支援により速やかに復興へ進めるか訓練が必要です。		
事態を回避するための施策概要	住家被害認定が支援金申請に不可欠なため、県が開催する研修に参加し、スキル習得・レベルアップを目指します。各部署で連携を確認します。		
指標の名称	被災建築物応急危険度判定会議へ参加		
数値目標	単位	現状値（R6）	目標値（R12）
	回/年	1	1

※…被災判定調査チーム：災害対策本部設置時に管理班、広報班、家屋調査班、救助班、環境住宅班で組織され、住宅被害認定を行う。

起きてはならない最悪の事態

6-3 復旧・復興を支える組織、人材の不足等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

事態を回避するための施策の名称：1 自主防災組織の強化【重点】

現状と課題	現状：各地域で実施する防災訓練を通じ、各地区の防災力の向上や、防災意識の向上・啓発に努めるとともに、自主的な活動を推進・協力することが重要です。		
	課題：行政区単位の組織運営の効率化を図るほか、人材の育成に努め、災害時の地域コミュニティの崩壊を防ぎ、自主防災組織の継続を図る必要があります。		
事態を回避するための施策概要	平常時から住民同士の共助体制や人材育成を促し、有事の際も対応できる地域の育成を図ります。		
指標の名称	避難訓練の実施区数（再掲）		
数値目標	単位	現状値（R6）	目標値（R12）
	地区	0	58

起きてはならない最悪の事態

6-4 観光や地域農産物に対する風評被害により復旧・復興が大幅に遅れる事態

事態を回避するための施策の名称：1 風評被害の防止

現状と課題	現状：国・県・各種団体等と連携し、ホームページ等を通じて災害に関する状況を正確に発信し、農産物や特産品等の風評被害の防止対策の体制を整えています。		
	課題：SNS が発達しているなか、どのような風評被害が発生するか想定が困難なところもあります。被災地ではない地域まで被災しているとの風評被害が発生し、インターネット等により拡散する場合があります。国・県・JA・観光協会と連携して、国内外に正しい情報を発信することにより、農産物等の風評被害を防止する必要があります。		
事態を回避するための施策概要	実際に風評被害が発生した場合は、被害を軽減するためにプロモーション等を行うことを検討します。 また、平時から正確な情報発信に努めていきます。		
指標の名称	—		
数値目標	—		
事態を回避するための施策の名称：2 海外に向けた正確な情報提供			
現状と課題	現状：妻籠宿や中山道を歩く外国人観光客が増えてきています。多くはインターネットの情報を基に来日していると思われます。		
	課題：多言語による情報発信ができるか検討が必要です。来日中の外国人観光客への防災、災害情報をどのように伝達するか検討が必要です。		
事態を回避するための施策概要	観光振興計画に合わせて作成する観光危機管理計画で対策を検討していきます。		
指標の名称	—		
数値目標	—		

起きてはならない最悪の事態

6-5 貴重な文化財や環境的資産、地域に伝わる有形・無形の文化財の喪失・衰退

事態を回避するための施策の名称：1 文化財の防災対策

現状と課題	現状：住民による防災訓練等が継続的に実施されており、防災に対する意識は保たれています。		
	課題：防災対策にかかる費用は大きく、整備は遅れています。		
事態を回避するための施策概要	防火対策が遅れている文化財に対し、対策物の貸与や費用の補助について検討します。耐震対策については効果的な方策等を研究します。文化財の記録を保存し、未来へ繋ぎます。		
指標の名称	耐震・防火対策済文化財		
数値目標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
	件/15件	8	10

事態を回避するための施策の名称：2 協働のまちづくり等コミュニティ活動への支援

現状と課題	現状：地域の運営、団体活動、コミュニティ行事は担い手不足のなか継続されています。		
	課題：災害状態の長期化による活動の停滞をどのように回避、復興していくか検討が必要です。		
事態を回避するための施策概要	公助により長期化する災害を未然に防止するほか、支援施策の周知により情報を共有、地域づくり計画に基づく防災事業へ経済的支援を行います。芸術・伝統文化等の振興に関する事業へも経済的支援を行い活動の継続を促します。		
指標の名称	地域づくり支援事業実施団体累計数		
数値目標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
	団体	1	7

資料編

■公共事業の主な実施事業一覧

南木曾町総合計画で位置づける実施計画に計上する事業とします。実施計画はローリング方式により毎年見直しを行います。(別途)